

第2期熊本市国際戦略（案）について

～ 世界に選ばれる「上質な生活都市」をめざして ～

令和6年（2024年）3月

目 次

本編

1	策定に当たって	
(1)	策定の趣旨	1
(2)	策定の背景	2
(3)	国際的な取組により期待される効果	3
(4)	本市におけるこれまでの取組	5
(5)	統計データから見る本市の現状	6
2	戦略の基本方針	
(1)	戦略の位置付け	8
(2)	戦略の期間	8
(3)	めざす国際都市の姿	8
(4)	戦略を推進するための2つの基本方針	9
(5)	ターゲット地域	9
3	戦略に基づく施策展開	
(1)	戦略の体系図	11
(2)	基本施策	12
(3)	リーディングプロジェクト	25
4	戦略の推進に向けて	
(1)	2つの代表指標	28
(2)	庁内推進体制	29
(3)	外部連携体制	29

資料編

本市の友好姉妹都市等の情報・国際交流の歴史

熊本市国際交流会館の取組

アジア初・フェアトレードシティ

統計データ

用語集

（１）策定の趣旨

本市では、平成２２年（２０１０年）３月に「熊本市国際化指針」及び「熊本市東アジア戦略」を策定し、多文化共生の観点から地域の国際化に資する取組を進めるとともに、東アジア地域を中心とした誘客や経済交流等に積極的に注力してきました。

これらの取組を進めていく中で、平成２８年（２０１６年）４月に熊本地震が発生し、本市は観光・文化施設や都市インフラに甚大な被害を受けました。以来、一刻も早い復旧・復興に取り組む中で、「熊本城ホール」の完成や、「ラグビーワールドカップ ２０１９™ 日本大会」、「２０１９ 女子ハンドボール世界選手権大会」といった世界規模でのイベントのホストシティとなることを踏まえ、平成３０年（２０１８年）３月に上記の指針及び戦略を統合する形で「熊本市国際戦略（以下「第１期国際戦略」といいます。）」を策定しました。同戦略においては、「戦略的な海外展開の推進」及び「地域国際化の推進」を基本的取組の２本柱として、「世界に認められる『上質な生活都市』」をめざし、東アジアはもとより、欧米豪をターゲットとした誘客促進や、地域における外国人受入体制の整備等を進めてきました。

第１期国際戦略に基づき、戦略的な海外展開の推進に向けた各種取組を進める中、令和２年（２０２０年）前半から新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、多くの国でロックダウンなどの行動制限が行われ、それに伴い、世界経済は停滞し、海外との交流に関する多くの取組が中止又は延期を余儀なくされました。

そのような厳しい状況の中、令和４年（２０２２年）４月には、国際的な水問題に関する首脳級会合である「第４回アジア・太平洋水サミット」を熊本城ホールにおいて開催し、その後、令和５年（２０２３年）３月には国連本部（ニューヨーク）で開催された「国連水会議 ２０２３」において本市の地下水保全の取組を世界に向けて発信するなど、国際的なプレゼンスの向上を図ることができました。

また、地域国際化の推進に向けた取組として、多文化共生社会の実現のため、行政・生活全般の情報提供及び相談を一元的に多言語で行う熊本市外国人総合相談プラザの設置、地域日本語教室の運営、公共サインや行政文書の多言語化などの外国人受入環境の整備を進めてきました。

今後も、第１期国際戦略の基本方針を継承し、「世界に選ばれる『上質な生活都市』」をめざす姿として、「戦略的な海外展開の推進」及び「地域国際化の推進」の２本柱を基本方針として、本市の更なる国際化を進めていきます。そのためには、海外展開においては新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による影響とそれに伴う社会情勢の変化やウクライナ情勢をはじめとする国際秩序の急激な変化などに、地域国際化においては在留外国人の増加・国籍や在留資格の多様化と国の多文化共生施策などに対応した取組が必要になってきます。その上で、本市を取り巻く状況の変化を踏まえて、本市の国際化の推進に向けた取組を体系的に示し、戦略的に施策を推進していきます。

(2) 策定の背景

近年、本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。本戦略策定に際しては、それらの変動に対応した取組を進めていくことが重要であるため、その背景となる世界情勢の変化、日本を取り巻く状況の変化と国の動向、本市を取り巻く状況の変化の概要をまとめました。

① 世界情勢の変化

- ロシアのウクライナ侵略、中東和平問題をはじめとする法の支配に基づく国際秩序の揺らぎ
- インフレ圧力、欧米各国の金融引締め（歴史的な円安基調）
- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による世界経済の停滞（人流・物流の停滞）
- 移動が制限されたことによるオンライン交流の普及
- デジタルトランスフォーメーションによる消費行動の変化・デジタル市場のグローバル化
- EC 市場の拡大・多様化
- コロナ禍を経た旅行需要の高まりと旅行者の志向や動向の多様化（FIT の増加等） など

② 日本を取り巻く状況の変化と新たな国の動向

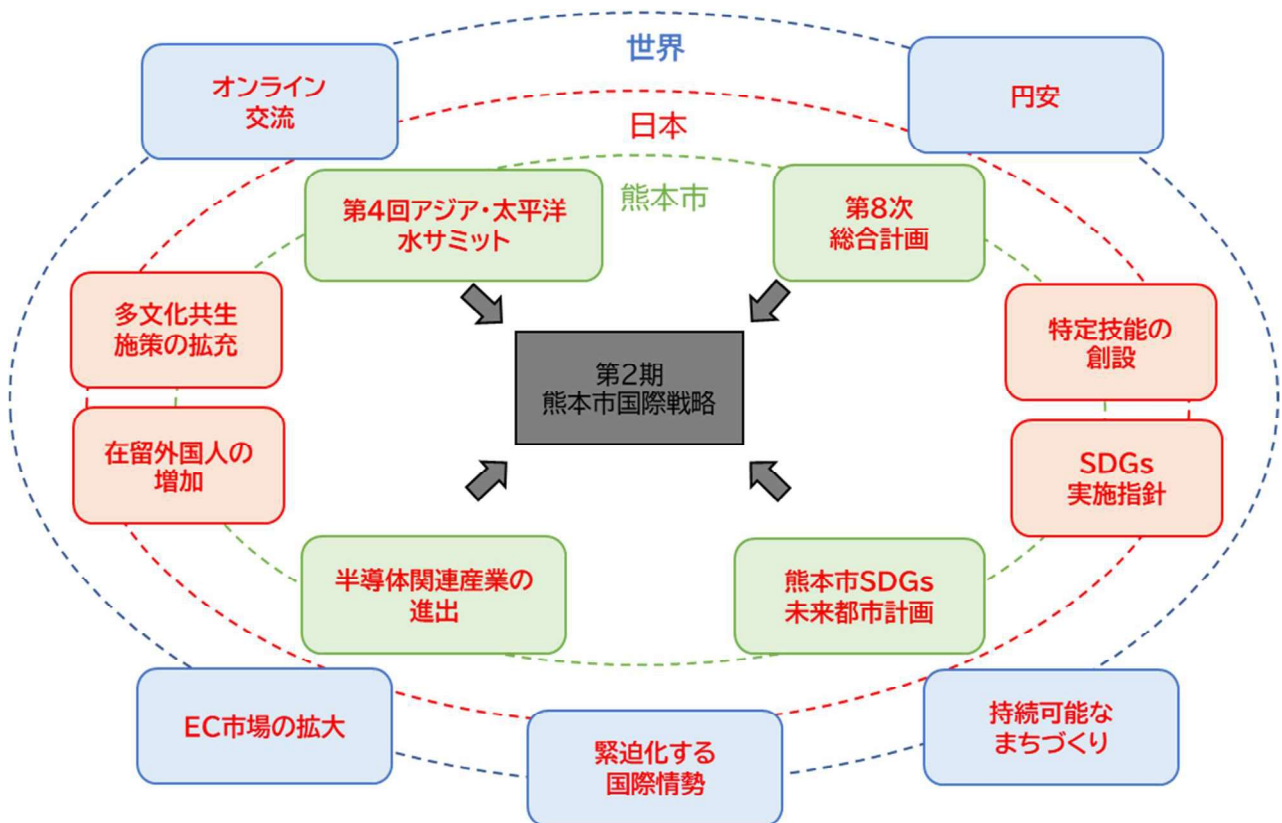
- 国際競争力の低下（世界競争力ランキング 2023 世界第 35 位）※過去最低を更新
- 訪日外国人旅行消費額の早期 5 兆円達成を目標（第 4 次観光立国推進基本計画）
- 訪日外国人旅行者数を 2025 年までに 3200 万人超えを目標（第 4 次観光立国推進基本計画）
- 外国人の訪日目的の多様化
- 訪日外国人の構成の多様化（アセアン諸国や欧米豪からも）
- ビジネス・教育・文化芸術・スポーツといった国際的な人的交流を伴う取組の深化と掘り起しによるインバウンド拡大（新時代のインバウンド拡大アクションプラン）
- 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第 57 号）の制定とそれに基づく農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の策定による農林水産物・食品の輸出促進（2025 年までに 2 兆円、2030 年までに 5 兆円という輸出額目標を設定）
- 在留外国人の増加（令和 5 年（2023 年）6 月末時点 3, 223, 858 人）
※10 年前は 2, 066, 445 人（約 1. 56 倍）
- 入管法の改正による「特定技能（令和元年（2019 年）～）」と、高度外国人材をさらに受け入れるための「特別高度人材制度（J-Skip）・未来創造人材制度（J-Find）（令和 5 年（2023 年）4 月～）」の創設
- 日本語教育の推進に関する法律の制定（令和 2 年（2020 年）6 月）による在留外国人向けの日本語教育の更なる充実
- 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」及び「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の策定による外国人受入環境の総合的な整備と多文化共生社会の推進
- 戦略的なビザの要件緩和及び種類の新設、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実 など

③ 本市を取り巻く状況の変化

- 熊本地震からの復興（復興のその先に向けた新たなまちづくり）
- 「熊本市第 8 次総合計画」の策定による新たなまちづくり
- 「熊本城ホール」の完成と新たな MICE 誘致戦略

- 「第4回アジア・太平洋水サミット」の成功と「国連水会議 2023」への参加、それらに伴う地下水都市としての国際的なプレゼンスの向上
- 在住外国人の増加（令和5年（2023年）12月末日時点 9,061人）
※10年前は4,352人（約2倍）
- 台湾からの半導体関連企業の熊本進出 など

【イメージ図】



（3）国際的な取組により期待される効果

国際的な取組を実施することにより期待される主な効果については、以下のとおりです。これらの効果を得るためには、国際情勢の変化に対応した取組を実施する必要があります。

① 地域経済の活力の向上…短・中期的効果

海外からの観光客増加などのインバウンド拡大や製品輸出などのアウトバウンド拡大等により、経済的な実利が期待されます。

（期待される効果）

- 交流人口の増加
- 貿易や投資などの海外取引の増加
- 税収の増加 など

外国人観光客が増え、投資が増えることで地域が経済的恩恵を受けたり、税収が増えたりすることが見込まれます。また、経済交流によって人の往来が活発になることにより、様々な分野の交流に波及していくことも期待されます。

② 住民の生活の質の向上…中・長期的効果

人的・文化的交流等を通して、地域における多様性や創造性が高まることにより、様々な好循環が生まれ、生活の質（QOL）の向上が期待されます。

（期待される効果）

- 多様性や創造性の向上
- 多文化共生社会の推進・社会的文化的障壁の緩和
- イノベーションの誘発
- 地域力の向上 など

海外の様々な人々や文化との交流は、相互の異文化の理解につながり、地域やそこに住む人々の多様性や創造性、寛容性、柔軟性等を高め、多文化共生社会を推進するとともに、新たなイノベーションの誘発、さらには地域の人々の力を引き出すことにも繋がります。

③ 都市の持続的な成長…中・長期的効果

グローバルな視点や先進事例を通して、独自のまちづくりや政策の立案に取り組むことにより、将来に向けたまちづくりの進展が期待されます。

（期待される効果）

- まちづくりや政策の質的向上によるまちの魅力向上
- 将来にわたる都市の持続可能な仕組みの構築 など

今日のボーダーレスな都市間競争の時代においては、グローバルな環境の中で差別化を図りながら、本市の特徴や強みをいかした独自のまちづくりや政策に取り組む視点が必要です。国際的な視野からまちづくりや政策の質的向上を図ることは、都市の魅力向上や持続的な成長に繋がります。そのためには諸外国の取組や先進事例を調査し、国際的なネットワーク等と理念を共有しつつ、それらと連携した取組に参画することも重要になります。

④ 熊本地震からの復興の後押し…即時～長期的効果

熊本地震の経験をいかした災害に強いまちづくりを推進するための取組や、記録や記憶の伝承のための取組などを PR することにより、災害対応力が高い都市として、世界的な注目度が高まることが期待されます。

（期待される効果）

- 地震からの復旧・復興を果たした都市としての注目度・イメージの向上
- 熊本城の特別公開などのストーリー性のあるコンテンツを通じた交流人口の増加 など

熊本地震発生から7年が経過し、着実な復旧・復興が進んでいます。道路や各種施設などのインフラの復旧も概ね完了し、令和3年（2021年）3月には熊本城天守閣全体の復旧が完了し、6月から内部公開がスタートしました。これからは、復興のその先のステージへ移行し、熊本地震の経験をいかした地域共生社会の実現をめざしていくことになります。熊本地震発生時から現在までの全ての取組が、地震からの復旧を果たし、復興に取り組む都市としてのストーリーとなります。このストーリーを広く発信することにより、都市としての世界的な注目度を高め、交流人口の増加に繋がっていくことで、本市の国際化及び復興の更なる後押しをめざします。

(4) 本市におけるこれまでの取組

本市における国際的な取組について、以下のとおり年代別にまとめました。

1970 年代後半～ 海外友好姉妹都市等との関係を切り口とした交流

本市の国際的取組は、1970 年代後半以降、友好姉妹都市等との国際交流を中心に活発となりました。国際交流では、ホームステイや市民の相互派遣等の交流事業を通して、国境を越えた市民間の相互理解を増進し、外国を身近に感じ、異文化や海外事情などの新たな知見を得ることができる機会を提供してきました。

2000 年代後半～ ターゲットエリアを東アジアと位置づけた戦略的な海外展開

2000 年代に入ると、グローバル経済の発展とともに国内外で都市間競争が激化してきたことから、人の流れや投資の促進による直接的な市民のメリットや都市の活力向上につなげることが求められるようになってきました。そこで地理的に東アジアに近い本市においては、観光やビジネスなどの目的で東アジアから選ばれることをめざす海外戦略を進めてきました。この頃から友好姉妹都市等の関係によらない交流や連携も増えてきました。

2010 年代～ 世界からの評価に繋がるプロモーション展開やネットワーク構築

2010 年代は、アジア初の「フェアトレードシティ」の認定（2011 年）、「2013 国連“生命の水”」最優秀賞受賞などの本市の独自の取組が世界から注目される事例が見られるようになりました。これらの本市の魅力を海外に伝えるため、積極的なプロモーション活動やネットワーク構築を進めてきました。その結果、国際会議等への参加要請も増え、「ラグビーワールドカップ 2019TM 日本大会」や「2019 女子ハンドボール世界選手権大会」といった世界規模でのイベントのホストシティにも選ばれました。また、平成 28 年（2016 年）の熊本地震の際には友好姉妹都市等を中心として海外からの支援が行われるなど、これまでの海外都市との国際交流が復旧・復興の後押しの一助となりました。

2020 年代～現在 新型コロナウイルス感染症の世界的流行による交流の停滞

2020 年代に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、海外との交流を中心に多くの取組が中止又は延期を余儀なくされました。そのような厳しい状況下において、令和 4 年（2022 年）には、「第 4 回アジア・太平洋水サミット」の熊本開催を成功させ、地下水都市として国際的なプレゼンスを向上させることができました。また、台湾からの半導体関連企業の熊本進出などにより、本市の在住外国人が過去最大に増加していることから、一層の多文化共生社会の推進が求められています。

(5) 統計データから見る本市の現状

国際化を進めるに当たっての本市の現状について、各種統計データと他都市との比較を中心に以下のとおりまとめました。

① 外国人観光客と観光消費額

<参照データ>

■外国人宿泊客数の伸び率（2018-2019 年）

熊本市：146% （政令指定都市中 2 位（/16 都市中）、九州県庁所在都市中 1 位（/5 都市中））

政令指定都市 1 位：仙台市(164%) 2 位：熊本市(146%) 3 位：新潟市(120%)

九州県庁所在都市 1 位：熊本市(146%) 2 位：鹿児島市(127%) 3 位：長崎市(106%)

■観光消費額の伸び率（2018-2019 年）

熊本市：112% （政令指定都市中 1 位（/10 都市中）、九州県庁所在都市中 1 位）

政令指定都市 1 位：熊本市(112%) 2 位：名古屋市(108%) 3 位：福岡市(106%)

九州県庁所在都市 1 位：熊本市(112%) 2 位：福岡市(106%) 3 位：宮崎市(101%)

■国際コンベンション開催件数（2019 年）

熊本市：18 件 （政令指定都市中 14 位、九州県庁所在都市中 2 位）

政令指定都市 1 位：神戸市(438 件) 2 位：京都市(383 件) 3 位：福岡市(313 件)

九州県庁所在都市 1 位：福岡市(313 件) 2 位：熊本市(18 件) 3 位：那覇市(10 件)

※北九州市：150 件

キーワード

復興、ストーリー、キラーコンテンツ（熊本城、歴史文化、武家文化、大名文化、武道など）、SNS、多言語、体験型、ユニークベニュー、アフターコンベンション、東アジア+欧米豪、友好姉妹都市等、直行便、熊本空港、熊本港、市電、福岡空港、博多港、八代港、オール熊本・オール九州、桜町・花畑周辺地区、「熊本城ホール」 など

対策

シティセールス、観光客誘致、訪れやすさなど受入環境整備、MICE 推進、市街地整備、移動利便性向上、文化やスポーツの活用 など

② ビジネス面での国際競争力

<参照データ>

■海外進出企業数（2021 年）

熊本市：28 社 （九州県庁所在都市中 3 位）

九州県庁所在都市 1 位：福岡市(400 社) 2 位：鹿児島市(39 社) 3 位：熊本市(28 社)

※北九州市：296 社

キーワード

半導体関連産業、スタートアップエコシステム、EC、農産物、食品、地元産品、ハラル、ヘルスケア産業、クリエイティブ産業、大学、JETRO、福岡空港、博多港、オール熊本・オール九州、熊本空港 など

対策

販路開拓、技術開発、新産業育成、企業誘致、官民連携、MICE 推進、グローバル人材の育成 など

③ 在住外国人数

<参照データ>

■在住外国人数（2022 年） ※法務省「在留外国人統計 統計表」

熊本市：7,434 人 （政令指定都市中 19 位、九州県庁所在都市中 2 位）

政令指定都市 1 位：大阪市(154,838 人) 2 位：横浜市(109,714 人) 3 位：名古屋市(88,088 人)

九州県庁所在都市 1 位：福岡市(41,582 人) 2 位：熊本市(7,434 人) 3 位：那覇市(5,755 人)

※北九州市：14,548 人

キーワード

熊本市国際交流会館、大学コンソーシアム熊本、大学、国際交流団体、ボランティア、就労機会、各国大使館・領事館、国籍、在留資格 など

対策

住みやすさや活動しやすさなど受入環境整備、異文化理解促進、多文化共生推進、外国人への生活支援、コミュニケーション支援、就労支援 など

④ 外国人留学生数

<参照データ>

■外国人留学生数（2022 年） ※法務省「在留外国人統計 統計表」の在留資格「留学」の数

熊本市：1,217 人 （政令指定都市中 18 位、九州県庁所在都市中 3 位）

政令指定都市 1 位：大阪市(23,170 人) 2 位：京都市(14,675 人) 3 位：福岡市(13,343 人)

九州県庁所在都市 1 位：福岡市(13,343 人) 2 位：那覇市(1,609 人) 3 位：熊本市(1,217 人)

※別府市：2,859 人 北九州市：2,519 人

キーワード

大学コンソーシアム熊本、大学、大学ランキング、都市知名度、上海事務所、友好姉妹都市等、国家戦略特区 など

対策

生活や研究面での受入環境整備、官学連携、大学・都市の知名度向上、都市の魅力 P R など

(1) 戦略の位置付け

本市の最上位計画である「熊本市第8次総合計画（計画期間：令和6年度（2024年度）～令和13年度（2031年度））」の部門別戦略として、全体的なビジョン及び施策における国際的な各種取組を全庁的に推進するためのものとして位置付けます。

また、本戦略は、第1期国際戦略（戦略期間：平成31年度（2019年度）～令和5年度（2023年度））において推進してきた取組を発展的に継承するものとします。

(2) 戦略の期間

「熊本市第8次総合計画」とあわせ、令和13年度（2031年度）を目標年次とします。

また、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて中間見直しを行います。

(3) めざす国際都市の姿

本市の魅力として、清らかな地下水、豊かな緑、良質な農水産物などの豊かな自然環境や、まちの中心部にそびえる勇壮な熊本城、水前寺成趣園などの文化的景勝地、能楽や武道などに象徴される武家文化・大名文化などの伝統ある歴史文化を有するとともに、生活面において医療環境や治安が良く、高等教育機関、商業施設が高度に集積するなど都市機能も充実している生活環境などが挙げられます。また、熊本地震の教訓をいかした防災・減災、地下水保全、アジア初のフェアトレードシティなどの持続可能なまちづくりに繋がる取組は、国際的な評価を受けるポテンシャルが高い取組です。

今後、国内外の誰もが訪れてみたくなる、住んでみたくなる、そして住み続けたいと思えるよう、これらの魅力を大切に守り伝え、持続可能なものとして磨き上げていくとともに、時代の先を行く新たな価値や魅力を創造し、これらを世界に向けて発信していくことにより、国際都市として成長し、世界に選ばれるまちをめざしていきます。

そこで、次のとおり、本市がめざす国際都市の姿を定めます。

— 世界に選ばれる「上質な生活都市」 —

世界に向けて本市の魅力と持続可能なまちづくりの姿を発信し、
地域の活力向上と都市の持続的な成長につなげる海外展開による
交流人口の拡大と、その土台となる多様性や創造性を育む地域の
国際化の推進を、両輪で戦略的に進めることにより、
国際都市として成長し、世界に選ばれる「上質な生活都市」となる！

(4) 戦略を推進するための2つの基本方針

めざす国際都市の姿を実現するための取組は、大別すると、本市の外に向けた「外交」と本市の内に向けた「内政」に分けられます。そこで、それぞれに次のとおり基本方針を定めます。

外交

戦略的な海外展開の推進

- 本市の魅力を海外に向けて発信することにより、本市の国際的なプレゼンスの向上を図るとともに、人・モノ・情報・文化の交流の活性化を図ります。
- 海外展開に際しては、国・地域ごとの特性や本市との関係性などを踏まえたターゲティングを行い、戦略的な海外プロモーションを行います。

内政

地域国際化の推進

- 多文化共生社会を推進するための取組を、国の施策展開の状況及び本市の特性を踏まえて、在住外国人及び日本人市民双方に向けて実施します。
- 国際理解を促進する取組を行うことにより、地域を担うグローバルな人材を育成します。特に次世代を担う若者の国際活動にフォーカスし、それらの活動を積極的にPRすることにより、国際感覚の醸成を促します。
- 熊本市国際交流会館を拠点としたネットワークを構築し、各種団体と連携し、これらの取組を推進します。

(5) ターゲット地域

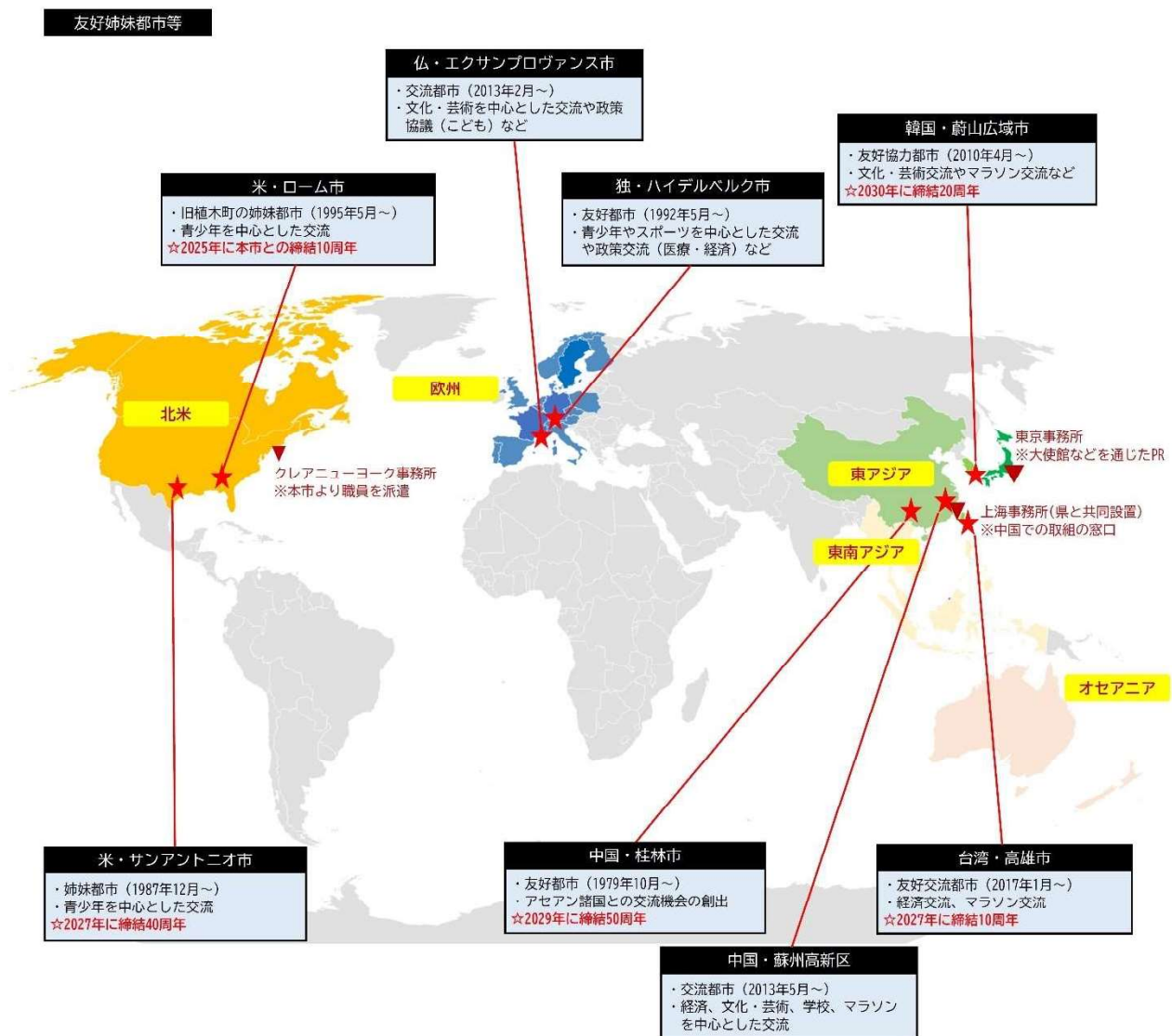
戦略的な海外展開を推進するため、以下の方針によりターゲット地域（重点的に取り組む国・地域）を定めます。

ターゲット 地域

- 交流・連携のメリットが見込まれる場合は、東アジアはもとより、欧州、北米、オセアニアなど、世界の都市・地域と交流・連携の可能性を探ることとします。
- 特に、海外からのインバウンド増に向けては、新たな観光客層の開拓に努め、従来の東アジアに加えて、欧米豪・東南アジアからの誘客を図ります。
- 海外へのプロモーションに際しては、九州のゲートウェイである福岡市との連携をはじめ、オール九州で取り組みます。
- 友好姉妹都市等との交流においては、双方の都市の特性、強みをいかせる重点分野を中心にした交流を基本とします。また、友好姉妹都市等と連携したプロモーションを行います。
- 国・地域ごとの特性を把握し、その特性に応じたメリハリのあるプロモーションを展開します。

ターゲット地域における取組方針を戦略マップとして次のとおり定めます。

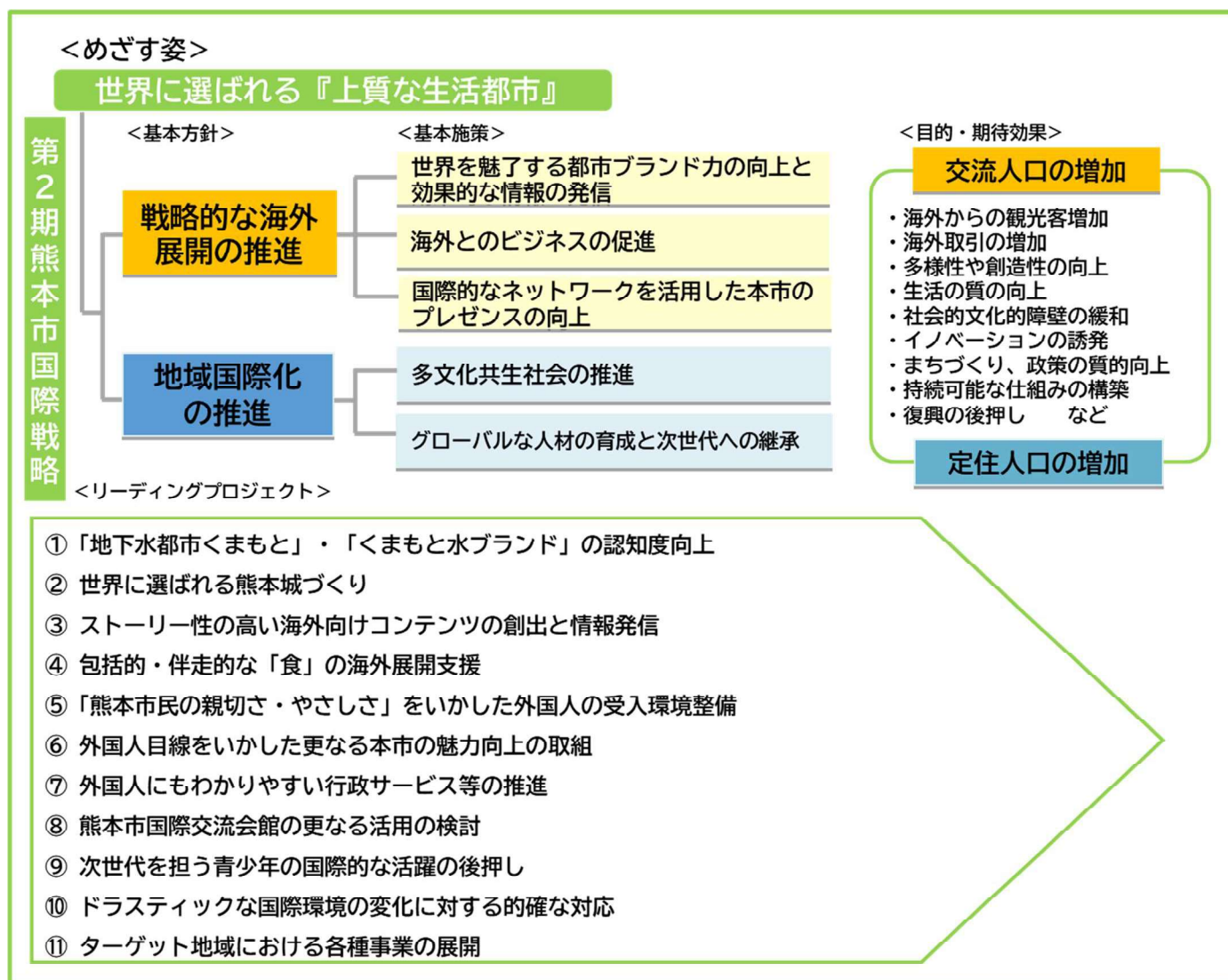
【戦略マップ】



(1) 戦略の体系図

めざす都市の姿とその実現のための2つの基本方針のもと、5つの「基本施策」を定めます。また、それらの基本施策をけん引するための重点的な取組として、11の「リーディングプロジェクト」を設定します。これらを含めた戦略の体系図は、次のとおりです。

【戦略の体系図】



(2) 基本施策

5つの基本施策について、現状と課題を整理した上、取組方針と主な取組について説明します。

戦略的な海外展開の推進

基本施策 1

世界を魅了する都市ブランド力の向上と効果的な情報の発信

【現状と課題】

令和2年（2020年）前半から、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による渡航制限により、国際観光客は世界的に激減しましたが、制限の緩和とともに堅調な回復傾向が見られています。

令和4年（2022年）の訪日外国人内訳は、東アジア（中国・台湾・韓国・香港）、次いで東南アジアからの観光客が約7割を占めていますが、コロナ前の傾向と同様に北米及び欧州からの観光客も徐々に増加しています。

政府は、令和5年（2023年）3月に第4次観光立国推進基本計画を策定し、訪日外国人旅行者の旅行消費額については、コロナ前を上回る5兆円の早期達成をめざすこととしました。そのためのアクションプランとして、従来の「観光者」向けだけではなく、ビジネス・教育・文化芸術・スポーツといった様々な分野における国際的な人的交流を伴う取組の掘り起こし、親日派・知日派の人的ネットワークの強化などの重要性が掲げられました。

このような中、本市においては令和元年（2019年）に「熊本城ホール」の完成、「熊本駅前白川口広場」の整備、令和5年（2023年）の「阿蘇くまもと空港」のリニューアルなど、交流人口の拡大に向けた施設の整備が進み、また、多言語対応のロケーションシステムの導入などによる外国人の移動支援、公共サインの多言語化といった外国人の受入環境整備を進めてきました。

今後、本市が国際都市として国内外からの交流人口を増やすためには、外国人の受入環境整備の更なる充実を図るとともに、観光のみならずビジネスなどの様々な分野において都市ブランド力を高めていく必要があります。

そのための取組として、本市が誇る熊本城や、熊本の地で独自に培われ今なお現存する武家文化・大名文化などの文化・観光資源、清らかな地下水と豊かな緑、安全・安心で良質な農水産物、個性ある食文化などといったストーリー性の高い観光資源のブランド力を高めるとともに、これらを「サステナブル」と掛け合わせたプロモーション、教育旅行やインセンティブツアーなどのテーマ性の強い体験型のツーリズム、MICE誘致やスポーツ大会誘致時のエクスカージョンコースの展開など、個性化・多様化する需要に対応する形で取り組むことにより、他都市との差別化を図り、本市のブランド力の向上と交流人口の拡大をめざしていきます。

【取組方針及び主な取組】

① ストーリー性をもったコンテンツの磨き上げと海外のニーズを捉えた戦略的な情報発信

- 本市が誇る「歴史文化」、「清らかな地下水や豊かな緑」、「安全・安心で良質な農水産物」をはじめとする本市ならではのコンテンツを「世界を魅了する、くまもとのストーリー」として磨き上げるとともに、地域、民間企業と連携することにより付加価値を高め、国内外への情報発信を強化します。
- 地下水保全の取組については、国外においても高い評価を得ていることから、「くまもと水ブランド」と位置付け、本市の都市ブランド力、国際的なプレゼンスの向上をけん引する存在として、様々な分野において情報発信を行います。
- 「フェアトレードシティ」の取組は、SDGs や環境教育などと親和性が高いことから、サステナブルツーリズムや訪日教育旅行のコンテンツとしてプロモーションを行います。
- 海外における情報の受け手を意識し、観光庁の「訪日外国人の消費動向」などを参考に、国や地域毎の来訪者の動向を詳細に分析し、それぞれの地域の特性やニーズを踏まえた情報発信を行います。
- アジアについては、引き続き観光客、インセンティブツアー（報奨・招待旅行）、教育旅行の誘致などを、上海事務所を活用しながら積極的に実施していきます。特に東南アジアに向けては、友好都市であり、東南アジアとのパイプを持つ桂林市との連携をはじめとした誘致活動を行います。
- 半導体関連産業の熊本進出を契機として、熊本—台北の定期便が就航し、台湾関連のイベントが開催されるなど、台湾との交流が盛んになっています。そこで、台湾との地理的な優位性や友好交流都市・高雄市との関係性をいかし、台湾からの交流人口の拡大に向けた誘致活動を行います。
- 欧米豪については、長期休暇を取得しやすい環境があることから、一人当たりの日本での滞在日数が長く、高い観光消費額が見込めます。そこで、本市の友好姉妹都市等があり本市とのつながりが深いドイツやフランスなどを中心に積極的な誘客に取り組みます。

② 本市の魅力を最大限にいかした国際的なにぎわいの創出

- 「熊本市 MICE 誘致戦略」に基づき、本市の特性をいかし、国際会議やビジネスミーティング、インセンティブツアーなど、海外からの MICE 誘致に取り組みます。
- オンラインによるハイブリッド開催の定着にあわせた誘致対象の拡充及びオンライン参加者へ向けた都市プロモーションの展開、SDGs や多様性への配慮など持続可能性を意識した誘致、本市の固有のコンテンツをいかしたユニークメニュー、エクスカージョンツアーなど、激化する MICE 誘致競争に対応した取組を行います。

③ 交通移動の円滑化と外国人目線での受入環境整備

- 「熊本県広域道路交通計画」による熊本中心部から高速道路インターチェンジまでを約 10 分、熊本空港までを約 20 分で繋ぐ「10 分・20 分構想」や、公共交通機関の特性に応じた定時性、速達性、輸送力向上に向けた機能強化や主要な乗換拠点での結節強化など、広域的な交流を促進する道路ネットワークや基幹公共交通ネットワークの強化に取り組みます。
- 外国人にもわかりやすい案内表示や無料 Wi-Fi 環境の提供をはじめ、スムーズにコミュニケーションがとれる受入環境の整備に努めます。特に案内サインや印刷物等の外国語表記については、国土交通省・観光庁が策定した「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」及

び本市が策定した「熊本市公共サインガイドライン」に基づき、統一感のあるデザインを行うとともに、必要なネイティブチェックを行います。

■ムスリムをはじめ世界の多様な文化や習慣を持つ人々が訪れやすく過ごしやすい環境づくりに努めます。

【検証指標】

検証指標	単位	基準値	検証値
本市の外国人宿泊客数（暦年）	人	342,649 (2019)	800,000 (2031)
国際コンベンション開催数	件	18 (2019)	25 (2027)

【現状と課題】

我が国では、少子高齢化や人口減少社会の到来により国内市場の内需の低迷が懸念されるとともに、経済のグローバル化の進展により、海外とのビジネス展開が一層求められています。政府も「成長戦略実行計画」において、農林水産物・食品の輸出促進、中堅・中小企業やスタートアップ企業の海外展開支援など、各分野において海外展開に向けた支援の取組を進めています。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の流行は、世界的な物流の停滞をもたらし、また、海外での展示会や交流会、商談などの中止・延期により海外へのビジネス展開が困難な状況をもたらしました。一方でリモート・オンライン商談会や越境 EC などのオンラインビジネスが台頭し、海外展開におけるビジネスモデルの転換が求められています。

今後の海外とのビジネスにおいては、コロナ禍で台頭したオンラインビジネスとオフラインビジネスのハイブリッドでのビジネスモデルの構築が必要となるが見込まれます。また、穀物や資源価格の高騰に円安など、コロナ前とは異なる状況下でのビジネス戦略が必要となります。

一方で、中堅・中小企業にとって海外市場の開拓は、輸出に係る法制度や現地の商慣習、言語の違い、現地パートナーの確保などの面において未だにハードルが高いことから、コロナ禍におけるビジネスモデルの転換も相まって、企業規模における海外ビジネスの取組に顕著な差が見られます。

本市における海外とのビジネスにおける特性として、東アジア諸国への地理的優位性、多種多様な農産物、半導体関連産業や情報通信関連産業等の集積と、それに伴うスタートアップの継続的な創出及び新産業・成長産業の振興という強みを有するものの、中小企業・小規模企業を中心とした産業構造であることから、海外ビジネスの取組へのハードルが高いことが挙げられます。

このような特性を踏まえ、セミナーの開催など海外ビジネスに向けて必要な知識や情報の習得する機会を創出し、海外に目を向ける意識を醸成するとともに、海外ビジネスへの進出を検討する企業に対しては、見本市や商談会への出展などの機会を創出し、JETRO などの公的機関とのネットワークの構築、国の海外展開支援制度を紹介するなど、個別具体的な支援に取り組む必要があります。

特に農水産物・加工品の輸出に関しては、輸出先国・地域の規制、消費者の嗜好、マーケットインの視点に立ったニーズの把握など、個別事業者による対応が困難であることから、販路開拓支援のみでなく、輸出商品企画から輸出までの包括的な伴走型支援が求められており、関係行政機関・民間企業とのなお一層の連携が必要となります。

さらに、それらを支える人材として、グローバルに活躍できる人材育成や外国人材の活用も必要です。

【取組方針及び主な取組】

① 農水産物・加工品の更なる販路拡大に向けた包括的かつ伴走的な支援

- 農漁業者や加工品製造業者の商品開発から輸出に至るまでの相談等に対して、「くまもと輸出促進ネットワーク」が窓口となって、海外輸出展開に向けたアドバイスや輸出支援を包括的に実施するほか、県等の関係機関と連携した海外販路開拓及び販路拡大支援策を展開します。
- 輸出重点品目やターゲット国をまとめた「農水産物等の海外マーケット調査報告書」（令和4年（2022年）10月作成）をもとに、日本食の人气が高く需要が旺盛なアジアや米国に向け、商談会やプロモーションを実施し、戦略的かつ効率的な販路拡大・プロモーションを推進します。
- 海外輸出に関するセミナー等を開催することにより、農漁業者や加工品製造業者のスキルアップを支援し、マーケットインに基づく輸出体制を定着・発展・自走させ販路拡大を推進します。また、本市関連商品に限ることなくオール熊本でのプロモーション等を開催することで、熊本の食の魅力 PR の機会や効果をさらに拡大します。

② 半導体関連産業の熊本進出を契機としたビジネス交流の促進

- 半導体関連産業の進出により、熊本は国内外から注目を浴びています。これをビジネスチャンスと捉え、戦略的な企業誘致を進めていく中で、特に台湾とのビジネス交流の機会を拡大し、地域経済の活性化を図ります。

③ 熊本発のスタートアップの育成と海外展開の支援

- ビジネス支援施設「XOSS POINT.」を中心に持続的な起業家を生み出す仕組みの構築と新産業・成長産業の振興を推進する中で、メンターによるセミナー等を通じて、スタートアップ等の海外展開意欲の醸成を図ります。
- JETRO と連携し、本市スタートアップ等の海外展開の機会を創出します。

④ 販路開拓をめざす中小企業等への越境 EC 展開の支援

- EC による海外への販路開拓をめざす中小企業等を支援することにより、本市企業の海外ビジネスへの取組を促進します。

【検証指標】

検証指標	単位	基準値	検証値 (2031)
本市企業の海外進出数	社	28 (2021)	35
フードビジネスの海外販路開拓に係る商談会やセミナー等に参加した企業数（延べ件数）	社	149 (2021)	180

【現状と課題】

本市は、海外の8都市と友好姉妹都市等を締結し、様々な交流事業を行っています。これらの都市を見てみると、ドイツ有数の学術都市であり環境首都にも選ばれたハイデルベルク市、フランス有数の歴史・文化・観光資源を有するエクサンプロヴァンス市、水辺整備のリバーウォーク開発で全米有数の観光・コンベンション都市となったサンアントニオ市、「国家ハイテク産業開発区」として自然、文化とハイテク産業を融合した街づくりを行う蘇州高新区など、まちづくりで世界的に注目され、様々な人が訪れてみたくなる、住んでみたくなるような都市と良好な関係を構築してきました。

これらの都市を観光面で見ると、歴史文化を大切に保存・活用し、まちの魅力を高めることにより、それぞれ多くの観光客を惹きつけており、例えばサンアントニオ市には年間約3,500万人、ハイデルベルク市には約1,400万人もの観光客が訪れています（本市は約405万人）。また、住みやすさで見ても、どの都市も地方都市でありながら人気が高く、人口は増加傾向にあります。さらに、近年これらの都市は、大学や研究機関、民間企業と連携して、環境やIoTなどのテクノロジー、先端産業等を地域の活性化にいかす「スマートシティ」の推進などによるグローバルな発展を強く志向していることから、本市がこれらの都市を通して国際的なネットワークに参加することで先進的な政策の共有、連携に繋げられる可能性があります。

これらの友好姉妹都市等との関係は、民間交流を含み、これまで本市の国際交流が育んできた成果であり、他都市にはない、本市固有の強みと言えます。この国際的なネットワークを今後も途切れることなく次世代へ繋いでいくとともに、このネットワークを活用し、本市の国際的なプレゼンスの向上に繋げていくことが重要です。

一方、昨今では1対1の都市交流だけでなく、多都市間のネットワークによる交流・連携が注目されるようになってきましたが、本市においても、「アジア太平洋都市サミット」等国際的な都市間ネットワークへの参画、アジア初の「フェアトレードシティ」としての認定（2011年）とその理念の普及、2013国連“生命の水”最優秀賞受賞による地下水保全の取組の国際的な評価の高まり、2018年の「日仏自治体交流会議」の本市開催など、理念を共有する様々な都市や機関等との連携を深めつつあります。特に「第4回アジア・太平洋水サミット」の本市開催（2022年）と国連水会議2023への参加は、本市の地下水保全の取組の国際的な評価をさらに高めることとなりました。

今後、本市は、まちづくりや政策の質的向上による一層のまちの魅力向上に向けて、これらの国際的なネットワークを有効に活用しながら、世界の諸都市や機関等と連携し、本市の国際的なプレゼンスの向上に繋げていく必要があります。

【取組方針及び主な取組】

① 友好姉妹都市等との国際交流の充実と発展

- 友好姉妹都市等の都市ごとの特徴や強みを把握し、互いの長所やノウハウをいかせる政策的な連携に重点的に取り組みます。
- 周年事業をはじめとする友好姉妹都市等との交流においては、市民参加型の事業を企画することにより、単なる行政同士の交流にとどまらず、市民と市民が繋がる交流とすることで、地域における国際人材の育成、交流人口及び関係人口の増加、地域の活性化に繋がります。
- 友好姉妹都市等と相互に都市の魅力を発信することにより、双方の持つ国際的なネットワークの相乗効果による本市のプレゼンスの向上に取り組みます。

② 国際会議等への参加を通じた本市の魅力の発信と政策の質的向上

- 「水の保全に関する国際会議」、「まちづくりに関する都市サミット」、「スマート交通世界大会」など本市の強みや課題に関連するテーマを掲げた専門性の高い国際的な会議やターゲット地域における地方政府系会議などに積極的に参加し、本市の取組についてのプロモーションを行うとともに、有用なノウハウや経験、優良事例などを共有することにより、政策課題の解決に繋がります。
- 地下水保全の取組は、既に国際的なプレゼンスを得ていることから、様々な機会を通じた積極的なプロモーションを引き続き行うとともに、「森の都くまもと」の復活についても自然環境保全の取組としてプロモーションを行います。
- フェアトレードの理念は、SDGs との親和性が高いため、「フェアトレードシティ」としての取組を拡充し、発信することにより、本市の国際的な評価の向上に繋がります。

③ 世界の諸都市や国際機関とのネットワークの充実

- ターゲット地域における在外公館や一般財団法人自治体国際化協会の海外事務所などとのネットワークを強化し、情報の収集及び発信を行います。
- 中国における各機関とのハブとして上海事務所を活用し、ネットワークの構築に努めます。
- 東京事務所を通じて、ターゲット地域における大使館等とのネットワークの構築に努めます。
- 海外都市との友好協会など市内の国際関係団体が有するネットワークを活用し、本市の魅力を海外に発信する機会を創出します。

【検証指標】

検証指標	単位	基準値	検証値 (2027)	検証値 (2031)
友好姉妹都市等、海外都市との交流に関心がある市民の割合	%	34.3 (2023)	50	70
海外諸都市、国際機関などとのネットワークを活用して、熊本市の魅力を発信した件数	件	33 (2022)	45	60

【現状と課題】

我が国の近年の在留外国人を取り巻く動きを見てみると、在留外国人数は令和5年（2023年）6月末現在で約322万人（総人口に占める割合の2.58%）と過去最高を更新し、その国籍・地域の多様化が進んでいます。また、少子高齢化と労働人口の不足を受け、入管法の改正により新たな在留資格として「特定技能」が創設される等、外国人労働者の受入環境整備が行われ、令和5年（2023年）6月末において約17万人と過去最高となっています。

このように在留外国人が増加する中、言語や文化・習慣の違いなどによる様々な課題等が生じたことを受け、日本人と外国人が安全・安心に暮らせる社会の実現のため、平成30年（2018年）には「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が、令和5年（2023年）には我が国のめざすべき共生社会のビジョンと中長期的（～令和8年度（2026年度））な課題及び具体的施策を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が策定され、主な取組として「日本語教育の充実」、「情報発信・相談体制の強化」、「ライフサイクル・ライフステージに応じた支援」、「外国人材の円滑かつ適正な受入れ」及び「共生社会の基盤整備」が掲げられました。

本市においても、本市に居住している在留外国人（以下「在住外国人」といいます。）の数は、令和5年（2023年）12月末現在で9,061人と過去最高の数を更新し、約10年前と比較すると約2倍になっています。なお、総人口に占める人口比では政令指定都市中で18番目（2022年12月末）となっています。

在住外国人が増加・多様化する中で、在住外国人の方に本市のルールや生活習慣、文化などをいち早く理解してもらい、地域社会の一員として地域に溶け込んでもらうことは非常に重要です。

また、このような社会背景を踏まえ、日本人市民の方にも異文化理解の促進や人権尊重意識の醸成に資する啓発を充実する必要があります。例えば、地震や台風のない国の出身の方に対しては、防災教育や訓練が必要となりますし、イスラム教の食生活やお祈りの習慣などは日本ではあまりなじみがありません。異文化を知ることは、このような外国人の方を地域で受け入れ、支え合うための必要な取組であるとともに、地域やそこに住む人々の多様性や創造性、寛容性、柔軟性等を高め、さらには地域の人々の力を引き出すことにも繋がります。

令和5年（2023年）8月に本市が実施した「熊本市多文化共生社会の整備のための基礎調査業務（熊本市在住外国人対象）」では、熊本市は「暮らしやすい」又は「とても暮らしやすい」が73.3%という結果が出ており、その理由として、「人が親切」、「安全である」、「物価が安く、買い物が便利」などが挙げられました。また、同年11月に実施した「市長とドンドン語ろう～熊本に住む外国人の皆さんと～」においても、熊本市のいいところとして、在住外国人の大多数の方が「人が親切・やさしい」を挙げました。この「熊本市民の親切さ・やさしさ」を「世界に選ばれる熊本市」の魅力の一つとして、継承していくことが重要です。

今後、多様化するニーズを踏まえ、本市に居住する外国人だけでなく、本市を訪れる外国人の満足度を高め、本市に居住する全ての人々にとっても暮らしやすいまちをめざします。

【取組方針及び主な取組】

① 外国人に向けた各種支援の充実

- 熊本市国際交流会館の熊本市外国人総合相談プラザにおいて、本市の在住外国人の国籍や在留資格の状況及び多様化するニーズに対応した相談体制を構築します。
- 在住外国人のライフステージやライフスタイルにあわせた多様な日本語学習機会を提供します。特に外国にルーツを持つことに対しては、必要に応じて、進学などのサポートまで含めた支援を行います。
- 関係機関・団体と連携し、医療・福祉分野での通訳ボランティアの養成に努めます。
- 在住外国人向けの災害情報配信ネットワークを構築し、また、防災訓練を実施することにより、災害時の要配慮者となり得る外国人を支援するための取組を推進します。
- 県や大学コンソーシアム熊本と連携し、留学生のためのワンストップ窓口の設置や各種情報の提供をはじめ、住宅など生活面での支援を行います。
- 市の窓口等での対応が円滑になるよう、申請書類等の多言語対応を進めるほか、ホームページ等による外国人向けの生活情報をはじめ、公共施設、公共交通機関などの公共サインについて、熊本市公共サインガイドライン等に基づき、多言語又はやさしい日本語による表記を充実します。

② 日本人市民に向けた多文化共生社会を推進するための取組の展開

- やさしい日本語教室を各地域で実施することにより、日本人市民と在住外国人のコミュニケーションの円滑化を図ります。
- 地域団体や企業、教育機関等のニーズに応じ、出張相談・出前講座等を実施します。
- 海外の事情や異文化等について市民の関心を高め、知識を深めるための情報提供やセミナー等を実施します。
- 多種多様な国際交流・国際ボランティア活動を提供し、外国人との交流の機会を創出することにより、異文化理解の促進に努めます。
- 日本人市民と在住外国人との交流の機会の創出に努めます。

③ 熊本市国際交流会館を拠点とした多文化共生ネットワークの構築

- 熊本市国際交流会館を本市の国際交流の拠点として位置付け、様々な団体の連携・協働のもと、在住外国人への情報提供や相談・支援、市民の国際交流の促進のための取組を行います。
- 在住外国人、日本人市民、関係団体が自由に集い、繋がる憩いの場として積極的に活用するとともに、在住外国人、日本人市民、関係団体のニーズを踏まえ、施設の在り方について検討します。
- 大規模災害発生時の外国人受入施設兼災害多言語支援センターとしての認知度を高めるとともに、ヴィーガン・ハラール・コーシャーなど多様な食習慣に配慮した避難食の導入を進めます。

④ まちづくりセンターにおける外国人ニーズへの対応

- まちづくりセンターは、熊本市外国人総合相談プラザと連携しながら在住外国人の地域に関する相談窓口の機能を担います。また、地域と在住外国人の橋渡し役として、在住外国人が地域活動や地域イベントに参加しやすい環境整備に努めます。

【検証指標】

検証指標	単位	基準値	検証値 (2031)
暮らしやすいと感じている在住外国人の割合	%	73.3 (2023)	90
熊本市国際交流会館における相談受付件数（延べ人数）	人	4,413 (2022)	8,000
国際関係ボランティア活動数（延べ人数）	人	3,459 (2022)	7,000
日本語支援事業参加者数（延べ人数）	人	2,512 (2022)	5,000

【現状と課題】

国内外でグローバルな取組を展開するために最も必要な資源は、「人」です。特に、次世代を担う若年層が、異なる国籍や文化的背景を持つ人々とのコミュニケーションを通じて相手を理解するとともに、自己を表現しながら、共に困難を解決していく能力を養うことはますます重要になります。

本市では、小中学校や市立高校における外国語指導助手を活用した英語教育や国際教育を通して、豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化を理解する心を身につけたグローバルな人材の育成をめざしています。全国における生徒（中学生）の英語力比較によると、政令指定都市 20 都市中で見ると上位（5 位）にあるものの、「これまで、学校の授業やそのための学習以外で、日常的に英語を使う機会が十分にあった」と思う割合は 9.5%（全国公立 12.7%）、「将来、積極的に英語を使うような生活をしたたり職業に就いたりしたい」と思う割合は 14.1%（全国公立 15.7%）とやや低い傾向が見られ、日常的な英語使用の機会が低く、将来の国際的なキャリアビジョンにまでは繋がっていないことが見受けられます（令和 4 年度「英語教育実施状況調査」、令和 5 年度「全国学力・学習状況調査」）。国内全般の傾向としても、「将来、積極的に英語を使うような生活をしたたり職業に就いたりしたい」と思う割合は低下傾向であり、若者の海外志向が弱まっています。本市においても、友好姉妹都市等との交流プログラムや市内大学等の留学制度への関心は必ずしも高くありません。

また、グローバルなビジネス機会を創出したり、企業の海外展開を先導する地域人材や行政におけるグローバル対応に必要な人材は不足したりしていることから、学校教育だけではなく、地域やビジネス上においても、様々な目的に応じて、専門的な知識やスキルの習得に繋がる研修等の機会が必要です。そこで、海外出身の国際交流員を学校や地域に派遣し、市民の国際理解を促進するとともに、民間交流団体等が行う様々な国際交流を支援することにより、各世代、各地域におけるグローバルな人材の育成に努めています。さらに、グローバルなビジネス展開を支える人材の育成に向けて、関係機関との連携により、各種セミナー等を開催しています。一方で、留学生などの外国人材の活用はあまり進んでおらず、留学経験者の就職先がなかなか見つからないことが大きな課題となっています。

そこで、今後は、特に若者世代を中心に、学校における総合的な学習（探究）の時間の活用や国際ボランティアや海外との青少年交流の機会を提供することで、日常的に英語を使う機会や海外へ目を向ける意識を醸成する機会を創出するとともに、その経験が将来のキャリアビジョンに繋がるようなビジネス研修やセミナーの充実、雇用とのマッチングなど活躍の場の提供等の環境整備を行っていきます。また、世界で活躍する本市出身者や、国際的な活動に参加する若者にフォーカスし、その活躍を積極的に広報していくことにより、グローバルな人材の活躍を後押しするとともに、青少年が「グローバルに活躍すること」をキャリアビジョンの 1 つとして考え、選択し、その活躍がさらに次世代へ継承されていくような好循環の仕組みの構築をめざします。

【取組方針及び主な取組】

① 地域を担うグローバルな人材の育成

- 海外の事情や異文化等について市民の関心を高め、知識を深めるための情報提供やセミナー等を実施します。
- 国際交流員を学校や公民館、団体等に派遣し、地域における国際理解を促進します。
- 人種、国籍、文化、難民・移民、障がい、性的指向や性自認（性同一性）等を理由とする人権侵害や、地球温暖化をはじめとする地球環境問題、貧困問題など世界的な問題に関する情報や学ぶ機会を提供します。
- アジア初の「フェアトレードシティ」としての認定（2011年）、2013国連“生命の水”最優秀賞受賞、「第4回アジア・太平洋水サミット」の本市開催（2022年）と国連水会議2023への参加など本市の国際的な取組を学習機会として提供することにより、地域の国際化への意識を醸成します。
- 地域において、外国人との共生や交流、おもてなしができるよう、市民ボランティアの育成を進めます。
- 学校教育において、グローバル化に対応した英語教育や国際教育の充実を図ります。
- 友好姉妹都市等との青少年交流などを通して、青少年の国際対応能力の向上を図ります。
- 海外ビジネス研修・講座等の開催などを通して、東アジアをはじめグローバルに活躍できる人材育成を行います。
- 行政において、国際的視野に立った政策形成能力や語学力を持った人材を育成します。

② 海外からの留学生や研究者、企業などの誘致と外国人材の活用

- 海外の学生から本市が留学先として選ばれるよう、本市の上海事務所を活用し、本市及び本市内各大学等の魅力を発信します。
- 本市内大学と本市の友好姉妹都市等の大学との連携を促進し、研究者や学生の相互派遣や交流を支援します。
- 国際的な学会やシンポジウム等の開催を促進し、研究者の往来を活性化することにより人材の集積を図ります。
- 九州・熊本で学んだ外国人留学生の地元企業への就職や地元での創業をオール九州やオール熊本で支援することによって、外国人材の活用を推進します。
- 台湾からの転入者の増加傾向を踏まえ、台湾からの留学生や台湾との友好協会、企業関係者等と連携し、台湾に関するセミナーやイベントを開催することにより、市民の台湾への異文化理解を促進します。
- 県や大学コンソーシアム熊本と連携し、留学生のためのワンストップ窓口の設置や各種情報の提供をはじめ、住宅など生活面での支援を行います。（再掲）
- 国内外のグローバルな企業の立地を推進します。
- 行政の職員として、多様なスキルや経験を持つ外国人材を専門的な分野において登用します。

③ 次世代を担う青少年の国際的な活躍の後押しとレガシーの継承

■友好姉妹都市等との青少年交流や国際会議等へのユース活動、市立高等学校・専門学校改革基本計画・熊本魅力推進生徒会による国際交流の取組などを青少年の国際活動のモデルケースとして発信し、また、表彰などを行うことにより、青少年の国際活動に対する意識の醸成、参加の後押しを図るとともに、それらの活躍をレガシーとして積み上げ、次世代へ継承していきます。

■高校等と連携し、本市の戦略的な海外展開や地域の国際化に関するテーマを総合的な学習（探究）の時間の学習テーマとして組み込むことなどにより、学生たちが本市の国際化について考える機会を提供し、国際ボランティアの参加や海外志向のキャリア形成などに繋がります。

【検証指標】

検証指標	単位	基準値	検証値 (2031)
本市が実施する国際関係セミナー・講座の開催件数	件	69 (2022)	100
本市の青少年の友好姉妹都市等との青少年交流、国際的な会議等への参加人数（延べ）	人	14 (2023)	30

(3) リーディングプロジェクト

戦略の目標を達成するために、特に重点的に取り組むべきものを次のとおりリーディングプロジェクトとして設定します。

【本市の国際化を総合的に推進するための取組】

リーディングプロジェクト ①	「地下水都市くまもと」・「くまもと水ブランド」の認知度向上 「地下水都市くまもと」・「くまもと水ブランド」を海外に向けて発信する機会を創出し、国際的な認知度の向上を図るとともに、水資源関連のブランディングを図ります。
リーディングプロジェクト ②	世界に選ばれる熊本城づくり 熊本城の文化観光資源としての活用について、復旧過程の公開をはじめ、体験型プログラムや教育旅行プログラムの創出、夜間イベントによる魅力発信、ユニークベニューとしての活用、武家文化・大名文化などの文化・観光資源との掛け合わせなど、熊本城の魅力をさらに引き出します。
リーディングプロジェクト ③	ストーリー性の高い海外向けコンテンツの創出と情報発信 「歴史文化」、「清らかな地下水や豊かな緑」、「安全・安心で良質な農水産物」を特に海外向けのストーリー性の高いコンテンツとして磨き上げ、それらを海外に向けて発信します。
リーディングプロジェクト ④	包括的・伴走的な「食」の海外展開支援 熊本の生産者や食品関連事業者の海外への販路開拓について、関係機関と連携し、包括的・伴走的な支援を行います。
リーディングプロジェクト ⑤	「熊本市民の親切さ・やさしさ」をいかした外国人の受入環境整備 在住外国人の方がいち早く地域のルールや生活習慣、文化に慣れ、地域社会の一員として活躍できるよう、熊本市国際交流会館とまちづくりセンターが連携し、外国人の相談窓口となるとともに、地域と連携した外国人のまちづくりへの参加支援などを行います。
リーディングプロジェクト ⑥	外国人目線をいかした更なる本市の魅力向上の取組 在住外国人等と連携し、日本人市民と在住外国人双方の異文化理解の促進に努めるとともに、在住外国人が感じる本市の魅力などを海外に向けて発信することにより、本市の更なる魅力向上を図ります。
リーディングプロジェクト ⑦	外国人にもわかりやすい行政サービス等の推進 二次元コードを用いた行政手続の多言語による情報案内など、外国人にもわかりやすい行政サービス等を推進します。

リーディングプロジェクト ⑧	熊本市国際交流会館の更なる活用の検討 地域国際化の更なる推進に向けて、熊本市国際交流会館が国際交流の拠点としてその設置目的を達成できるよう、市民や関係団体の意見を聴きながら、その活用方針について検討を行います。
リーディングプロジェクト ⑨	次世代を担う青少年の国際的な活躍の後押し 青少年の国際的な活躍を各種広報媒体により発信し、また、プレゼンテーションや表彰の機会を創出することにより、青少年の国際的な活躍を後押しします。
リーディングプロジェクト ⑩	ドラスティックな国際環境の変化に対する的確な対応 ロシアのウクライナ侵略や中東和平問題など国際情勢が不安定な中で、避難民等を受け入れることになった場合に、市民も避難民も安全で安心して暮らせるまちづくりができるよう、避難民等の生活支援を含め、関係機関と連携し、的確な受入体制を整備します。

【ターゲット地域別の取組】

リーディングプロジェクト ⑪	ターゲット地域における各種事業の展開 (欧州) ■友好都市ドイツ・ハイデルベルク市（2022 年に 30 周年）と医療・スポーツ・青少年・経済等の分野に関する交流事業を行います。 ■交流都市フランス・エクサンプロヴァンス市（2023 年に 10 周年）と連携し、文化、芸術、都市活性化、都市行政等の各分野で交流事業を行います。 ■内密出産や特別養子縁組の問題や、児童虐待対応の増加など複雑・多様化する子どもの育成環境に柔軟に対応するため、欧州を中心に海外における先進事例の調査・研究を行います。 (北米) ■姉妹都市テキサス州・サンアントニオ市との交流（2027 年に 40 周年）を通じて、友好のシンボルとして建設された「熊本園」の活用による本市の PR など相互の強みをいかした取組などについての協議を行います。 ■姉妹都市ジョージア州・ローム市との交流（2025 年に 10 周年）を通じて、青少年交流の再開や相互の強みをいかした取組などについての協議を行います。 ■在外公館や一般財団法人自治体国際化協会、本市出身者等と連携し、北米圏において本市の魅力を発信するプロモーション活動を行います。 (オセアニア) ■オーストラリアへの留学生等が多いことに加えて、オーストラリアから日本への旅行時の消費単価と平均泊数の値が高く、歴史や文化、自然環境、ローカルフードなどのコンテンツが人気であることから、本市の観光コンテンツとの親和性が高いため、民間交流などを通じた PR の機会などを検討します。
-------------------	--

(東アジア)

- 友好都市中国・桂林市との交流（2029 年に 50 周年）を通じて、青少年交流や文化・観光等の分野での交流など市民同士の交流の活性化に繋がる取組についての協議を行います。
- 友好協力都市韓国・蔚山広域市との交流（2030 年に 20 周年）を通じて、青少年交流や文化・観光・スポーツ等の分野での交流など市民同士の交流の活性化に繋がる取組についての協議を行います。
- 交流都市中国・蘇州高新区との交流（2023 年に 10 周年）を通じて、マラソン交流、青少年交流、文化、観光等の分野での交流など、市民同士の交流の活性化に繋がる取組についての協議を行います。
- 友好交流都市台湾・高雄市との交流（2027 年に 10 周年）を通じて、ビジネス交流やマラソン交流など市民同士の交流の活性化に繋がる取組についての協議を行います。
- 半導体関連産業の熊本進出を契機とした台湾との交流人口の増加や台湾からの転入者の増加を踏まえ、ビジネス交流の機会の拡大による地域経済の活性化の推進はもとより、転入者に対する住環境や教育環境といった環境整備や地域住民との交流の機会の創出や異文化理解のイベントの開催などによる円滑な地域への受入れを推進します。

(東南アジア)

- 上海事務所などを通じて、東南アジア向けのビジネスや交流の機会を模索するとともに、東南アジアにおける国際会議の場などを通じて、「地下水都市くまもと」を中心とした PR を行います。
- 現地旅行代理店などとの連携により、観光客や MICE 誘致の推進を行います。

4

戦略の推進に向けて

(1) 2つの代表指標

戦略の推進に向けて、その達成の目安となる指標を、基本方針である「戦略的な海外展開の推進」と「地域国際化の推進」のそれぞれに以下のとおり設定し、基本方針の達成度を測ります。

【代表指標】

戦略的な海外展開の推進

本市の外国人宿泊者数

基準値（2019 年）※暦年		検証値（2031 年）※暦年
342,649 人	⇒	800,000 人

※海外からの観光客や国際会議などの参加者、ビジネス客などは、基本的に宿泊を伴うことが予想されるため、海外からの交流人口の拡大を示す指標として「本市の外国人宿泊者数」を設定します。

地域国際化の推進

多文化共生社会が進んだと感じる市民の割合

基準値（2023 年）		検証値（2027 年）		検証値（2031 年）
24.5 %	⇒	50 %	⇒	70 %

※市民全体として、外国人の方と接する機会や国際的なイベントへの参加、地域で活躍するグローバルな人材、多言語化による外国人受入環境整備などが進展していると実感できたかどうか示す指標として「多文化共生社会が進んだと感じる市民の割合」を設定します。

(2) 庁内推進体制

国際関係の取組は、経済に関する取組から市民生活に関する取組まで多岐の分野にわたることから、庁内横断的に情報共有や連携を図ることが重要です。また、国際都市として成長していく上で、国際儀礼（プロトコール）や多言語での対応ができる職員の育成が必要になります。これらを踏まえて、戦略の推進に向けて、次のとおり庁内の体制の整備に取り組みます。

① 「熊本市国際化施策庁内推進会議」による戦略の進捗管理と庁内連携の推進

- 関係部局で構成する「熊本市国際化施策庁内推進会議」等を定期的に開催し、本市の各計画との整合を図り、事業の調整・取りまとめを行うとともに、庁内における情報共有と連携による国際事務・事業実施の円滑化を図ります。
- 海外に向けた事業を行う部局による部会等を設置し、複層的かつ効果的なプロモーションを行います。
- 多文化共生の事業を行う部局による部会等を設置し、熊本市国際交流会館で行う事業や関係団体との連携を強化した取組を行います。

② 庁内におけるグローバルな人材の育成と活用

- 職員に対して国際的なプロトコールやマナー、やさしい日本語による窓口対応の研修等を実施し、国際的視野に立って業務を遂行できる人材の育成と活用を進め、本戦略の着実な推進を図ります。

③ 「半導体関連産業集積推進本部」による受入環境整備

- 半導体関連産業の熊本進出に伴う台湾との交流人口の増加や台湾からの転入者の増加を踏まえ、これらの対応を特に本市の国際化の推進における各種取組の重点項目として位置付け、当面の間、半導体関連産業集積推進本部を設置し、県や関係機関と連携しながら、ビジネス面、受入環境整備などについて総合的な取組を推進します。

(3) 外部連携体制

戦略の推進に向けての各種取組を本市のみで取り組むのではなく、各機関や団体が有するネットワークを活用することは、海外とのコンタクトをとる時などに非常に効果的です。また、友好姉妹都市等の交流については、行政同士の交流のみならず、市民同士の草の根交流に繋げることが重要であるため、次のとおり、外部と連携した取組を進めます。

① 国内外の既存ネットワークの活用

ア 本市と関係のある国際機関や団体等とのネットワークの活用

- ・これまでの各種取組においてネットワークを構築した次の国際機関、団体等とは、引き続き連携の上、戦略に基づく各種事業を進めていきます。

日仏自治体交流会議（一般財団法人自治体国際化協会）、アジア太平洋都市サミット（福岡市）、特定非営利活動法人日本水フォーラム（東京）、国連水関連機関調整委員会（米国：ニューヨーク）、在日外国政府公館（東京、福岡など）、テキサス日本事務所（東京）、日本政府及び JNTO、JETRO、JF、JICA などの国際関係機関（東京、海外主要都市） など

イ 組織や市域を越えた様々な機関・団体等と連携

- ・組織や市域を越えた様々な機関・団体等と連携し、官民連携によるオール熊本、オール九州で取り組みます。

ウ 他都市にある資源の積極的活用

- ・交通・物流インフラ（空港、港湾等）、研究機関など、九州にある様々な資源・ネットワークを積極的に活用します。

② 多様な主体による都市連携の推進

大学間、企業間、市民間等の連携促進

- ・大学間、企業間、市民間等の交流を支援するとともに、相互に連携することにより、交流の相乗効果を発揮させます。

③ 市民等とのパートナーシップによる国際的取組の推進

情報やノウハウの共有、事業連携、名義後援、共催・協力等の支援

- ・市民、民間団体・NPO、関係機関、事業者等との協働による取組を行うとともに、活動を積極的に支援することで、本市の国際化の一層の推進を図ります。

第2期熊本市国際戦略（案）の一部を次のように修正する。

修正後	修正前
P. 2 （2）策定の背景 【略】 ① 世界情勢の変化 ◇ロシアのウクライナ侵略、中東和平パレスチナ問題をはじめとする法の支配に基づく国際秩序の揺らぎ P. 26 リーディングプロジェクト ⑩ ドラスティックな国際環境の変化に対する的確な対応 ロシアのウクライナ侵略や中東和平パレスチナ問題など国際情勢が不安定な中で、避難民等を受け入れることになった場合に、市民も避難民も安全で安心して暮らせるまちづくりができるよう、避難民等の生活支援を含め、関係機関と連携し、的確な受入体制を整備します。 P. 4 海外の様々な人々や文化との交流は、相互の異文化の理解につながり、地域やそこに住む人々の多様性や創造性、寛容性、柔軟性等を高め、多文化共生社会を推進するとともに、新たなイノベーションの誘発、さらには地域の人々の力を引き出すことにも繋がります。 P. 23 ■地域において、外国人との共生や交流、おもてなしができるよう、市民やボランティアの育成を進めます。 ■行政の職員としてにおいて、多様なスキルや経験を持つ外国人などの人材を専門的な分野において登用します。	P. 2 （2）策定の背景 【略】 ① 世界情勢の変化 ◇ロシアのウクライナ侵略、パレスチナ問題をはじめとする法の支配に基づく国際秩序の揺らぎ P. 26 リーディングプロジェクト ⑩ ドラスティックな国際環境の変化に対する的確な対応 ロシアのウクライナ侵略やパレスチナ問題など国際情勢が不安定な中で、避難民等を受け入れることになった場合に、市民も避難民も安全で安心して暮らせるまちづくりができるよう、避難民等の生活支援を含め、関係機関と連携し、的確な受入体制を整備します。 P. 4 海外の様々な人々や文化との交流は、地域やそこに住む人々の多様性や創造性、寛容性、柔軟性等を高め、多文化共生社会を推進するとともに、新たなイノベーションの誘発、さらには地域の人々の力を引き出すことにも繋がります。 P. 23 ■地域において、外国人との共生や交流、おもてなしができるよう、市民やボランティアの育成を進めます。 ■行政において、多様なスキルや経験を持つ外国人などの人材を登用します。

第2期熊本市国際戦略（素案）に関するパブリックコメントの結果について

令和6年（2024年）3月

国際課

第2期熊本市国際戦略（素案）について、市民の皆様からご意見を募集したところ、下記のようなご意見をいただきました。ありがとうございました。なお、公表にあたっては、取りまとめの都合上、ご意見を案件ごとに集約させていただきました。

記

- 1 意見募集期間 令和5年（2023年）12月27日～
令和6年（2024年）1月26日
- 2 意見募集結果の公表日 令和6年（2024年）3月
- 3 ご意見の提出状況 ご意見を提出された方の人数 7名
ご意見の件数（まとめごと） 38件
- 4 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方 別紙記載のとおり
※いただいたご意見は、趣旨を要約させていただいております。また、同内容のご意見は一項目として取りまとめさせていただきました。

（内訳）

- 【対応1（補足修正）】
ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 4件
- 【対応2（既記載）】
既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの 5件
- 【対応3（説明・理解）】
市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 15件
- 【対応4（事業参考）】
素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの 14件
- 【対応5（その他）】
素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 0件
- 5 意見募集結果資料の入手方法

熊本市ホームページに掲載しており、また、国際課窓口、区役所総務企画課、まちづくりセンター（中央区まちづくりセンターを除く。）、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター及び各地域コミュニティセンターでも閲覧できます。

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
素案全体に関すること	海外戦略や海外活動について、市政だよりで定期的に市民に案内、周知する。	ご提案のとおり、海外の友好姉妹都市等との交流内容をはじめ、国際課の取組について、市政だよりで案内、周知をすることは非常に重要と考えております。現在は、毎月の国際交流会館の異文化理解講座のご案内を載せております。また、昨年2月には、ハイデルベルク市との友好都市締結30周年に実施した取組を特集ページで紹介しました。今年の3月号には、熊本市の友好姉妹都市等8都市を特集ページにてご紹介いたします。今後も引き続き、市政だよりを活用し、市民の皆さまへの広報を工夫してまいります。	対応4（事業参考）
1 策定に当たって	P.2（2）策定の背景 「①世界情勢の変化」に記載の「パレスチナ問題」は「中東地域の諸問題」または近々の紛争のことであれば「テロ組織ハマスによるテロとガザ地区に於けるイスラエルの対処問題と、これによる海上輸送航路等の危機とエネルギー問題」等の記述にすべきではないでしょうか。	ご意見を踏まえて「中東和平問題」に表現を修正します。P.26の記載も同様に修正します。	対応1（補足修正）
1 策定に当たって	P.4（3）国際的な取組により期待される効果 「地域における多様性・創造性が高まることにより」→「地域における多様性・創造性が高まることにより、伝統・固有文化の再認識と国による思想・文化の違いを学ぶことにより」というような双方を重	ご意見を踏まえて、「②住民の生活の質の向上・・・中・長期的効果」の期待される効果において、以下のとおり追記します。 「海外の様々な人々や文化の交流は、相互の異文化の理解につながり、」 「多文化共生社会の推進」に関する	対応1（補足修正）

	視する記述とすべきではないでしょうか。 P.5（４）本市におけるこれまでの取組 2020年代について、「一層の多文化共生社会の推進が求められています。」→「一層の多文化共生社会と伝統と固有文化継承の推進が求められています」というような双方を重視する記述にすべきではないでしょうか。	記載方法について、ご意見ありがとうございます。P.5に記載の「多文化共生」の定義は、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」であることから、伝統・固有文化の再認識や文化の違いを学ぶことは前提として考え方が盛り込まれていると認識しておりますため、こちらの記載については、原案のままとさせていただきます。	
1 策定に当たって	P.6（５）統計データから見る本市の現状 「③在住外国人数の少なさ」において、キーワードとして挙げている「就労機会」を「専門技能」とすべきではないでしょうか。対策に挙げている「就労支援」を削除するとともに、「郷土文化理解促進」を追記すべきではないでしょうか。原則、専門技能がある外国人が来られるので、就労機会の明文化は不要と考えます。	専門技能も含め、広く就労機会を提供できる就労支援が必要と考えますため、原案のままとさせていただきます。「郷土文化理解促進」については、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応３（説明・理解）
1 策定に当たって	P.6（５）統計データから見る本市の現状 「④外国人留学生の伸び悩み」において、キーワードとして挙げている「大学ランキング」に「国内・国外」を追記し、「上海事務所」を削除すべきではないでしょうか。対策については、「生活や研究面での受け入れ環境整備」を「生活や研究面での受け入れ情報提示」と修正すべきではないでしょうか。良質な留学生を確保するため、受け入れ先の大学実力向上が必要かと思ひます。対象大学と同大学日	「大学ランキング」には国外も含まれますことから、原案のままとさせていただきます。「上海事務所」は、海外友好姉妹都市等と同様に、外国人留学生の熊本への留学のきっかけづくりに有効な拠点の１つであるため、注釈にて補足説明の上、原案のままとさせていただきます。その他の項目の上海事務所に関する記載も同様とさせていただきます。留学生受入れにあたっては、情報提供を含む環境整備が不可欠であることから、原案のままとさせていただきます。	対応３（説明・理解）

	本人学生への支援が必要。超エリート外国人学生は受け入れ環境整備にて受け入れることは不問ですが、一般外国人学生自由意志ため情報提供のみ必要と考えます。 特定の国家の機関である上海事務所の記事は、不適切かと考えます。		
1 策定に当たって	P.7（5）統計データから見る本市の現状 ③在住外国人数の少なさ〔対策〕〈コミュニケーション支援〉及びP.9〈地域国際化の推進〉について在住外国人のコミュニケーション支援としては、言語について考える場合、①在住外国人の言語に合わせた多言語化（支援員の設置、案内文の多言語化など）が真っ先に挙げられますが、多言語化と両輪で同時に推進すべきものとして、②ブレインジャパニーズ化があると考えます。本市においても窓口対応における「やさしい日本語」の研修実施などが p29 で触れていますが、いわゆる「やさしい日本語」をより推し進め、在住外国人だけでなく、日本語を母語とする方であっても、だれもが簡単に明確に理解できる「日本語」として、ブレインジャパニーズ化が必要であると考えます。教育現場、官公署、銀行、不動産協会等が横のつながりをもって全面的に文書をチェックし、ブレインジャパニーズの促進に取り組むことが、日本語を母語とする方、そうでない方すべてを含めた多様性の社会の実現につながるものと考えます。	ご指摘のとおり「ブレインジャパニーズ」や「やさしい日本語」の活用は情報を分かりやすく伝えるために大変参考になるものです。またご提案のとおり、「やさしい日本語」による表記の充実、多文化共生社会の推進に欠かせないものと考えます。関連記載箇所としては、「基本施策4」となりますが、市の窓口等での対応が円滑になるよう、申請書類等の多言語対応を進めるほか、ホームページ等による外国人向けの生活情報をはじめ、公共施設、公共交通機関などの公共サインについて、熊本市公共サインガイドライン等に基づき、多言語又はやさしい日本語による表記を充実します。さらに、やさしい日本語教室を各地域で実施して参ります。ご提案いただきました「教育現場、官公署、銀行、不動産協会等が横のつながりをもって全面的に文書をチェックし、ブレインジャパニーズを促進すること」については、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応2（既記載）

2 戦略の基本方針	P.8（１）戦略の位置づけ 「本戦略は、第１期国際戦略（平成 30 年度から令和 5 年度）において推進してきた取り組みを発展的に継承するものとします。」→ 「第１期国際戦略を発展的に継承する」のではなく、本戦略は、第１期国際戦略（平成 30 年度から令和 5 年度）において、推進してきた取り組みを「抜本的に見直し、本市の衰退を防ぐため、より強力に国際化を推進し、本市が世界に選ばれる『上質な生活都市』となるための、第２期国際戦略を策定します。」（赤字下線部追加）とすべきと思う。 理由１、策定にあたっての（２）策定の背景にかかれているように、日本の国際競争力が大幅に低下し、（５）統計データから見る本市の現状でも国際化が停滞していることが明らかであること、今後長期わたって日本の人口減少・少子化・高齢化・深刻な労働力の不足が進行していくこと、本市においても人口 70 万都市から将来的に 50 万人以下へ人口が減少していくことが予想されるにもかかわらず、現状認識としての危機感が欠如しているように思える。	ご指摘のとおり、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応した取組を進めていくことが重要と考えております。そこで、第１期熊本市国際戦略ではめざす国際都市の姿を「世界に認められる『上質な生活都市』」としていたところ、第２期熊本市国際戦略では「世界に選ばれる『上質な生活都市』」とし、取り組んでいくこととしております。第１期熊本市国際戦略では、「戦略的な海外展開の推進」と「地域国際化の推進」を２本柱として進めてまいりました。第２期熊本市国際戦略では、この基本方針については継承し、基本方針に紐づく基本施策を発展させてまいります。上記のような意味合いで、「発展的に継承する」と記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。	対応 3（説明・理解）
2 戦略の基本方針	P.9（４）戦略を推進するための２つの基本方針 地方自治体は外交はできません。外交ができるのは国のみです。「外交」は、「外国交際」等に改めてください。	「内政」との対比として、「外交」を使用しており、「自治体外交」という意味で記載しておりますため、注釈にて補足説明の上、原案のままとさせていただきます。	対応 3（説明・理解）

2 戦略の基本方針	P.9（５）ターゲット地域 ターゲットに上海が含まれていないのは何故か。東アジアであれば、中国は大きな市場であり、その中核都市は九州に近い上海が政治的にも経済的にも重要と考えます。	ご指摘のとおり、重点的に取り組む地域である東アジアのうち、中国での取組の窓口として上海を位置づけております。ターゲット地域の記載方法としては、各重要都市を包む「東アジア」や「欧州、北米」等の地域単位としておりますが、P.10の「戦略マップ」において、「上海事務所」を記載することにより、ターゲット地域であることを示しておりますため、原案のままとさせていただきます。	対応３（説明・理解）
2 戦略の基本方針	これからは中国はサプライチェーンよりも海外市場として、東南アジアは製造を基本にサプライチェーン等で重要と考える。(特に、タイやベトナム諸国との交流を深める)	今後の海外展開を見据えたご意見をありがとうございます。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応４（事業参考）
3 戦略に基づく施策展開	P.13 基本施策１世界を魅了する都市ブランド力の向上と効果的な情報の発信 「①ストーリー性をもったコンテンツの磨き上げと海外のニーズを捉えた戦略的な情報発信」において、第２次熊本市生涯学習推進計画の取組には、「フェアトレードに関する広報や啓発の実施」があることから、第２期熊本市国際戦略にも記載すべきではないでしょうか。	基本施策３取組方針②の中で、下記のとおり、フェアトレードに関する広報や啓発の実施を盛り込んでおりますため、原案のままとさせていただきます。→「フェアトレードの理念は、SDGs との親和性が高いため、「フェアトレードシティ」としての取組を拡充し、発信することにより、本市の国際的な評価の向上に繋がります。」	対応２（既記載）
3 戦略に基づく施策展開	P.13 基本施策１世界を魅了する都市ブランド力の向上と効果的な情報の発信 国内だけでなく海外の友人や知人より、「熊本は魅力ある都市なのに、その魅力を発信するプロモーションや情報発信が弱いので、その魅力が伝えられていないのがと	熊本市の魅力のプロモーション不足に関するご指摘や、認知度の向上の重要性、さらには認知度把握のための調査方法等、具体的かつ貴重なご意見をありがとうございます。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応４（事業参考）

	でも残念」という声を多く聞くことがあります。その声は、熊本に触れ、その魅力や素晴らしさを実際に実感した生の声でもあります。地域(熊本)の魅力をどのように発信すべきかを議論・検証することは、地域の国際マーケティング戦略として、非常に重要なことと考えます。そのためには、どのようにしたら「熊本の認知度」を上げることが出来るかを、時代の動きと要求に則して、都度再考する必要があります。具体的には「熊本」が選ばれるようになる＝認知してもらえるサイクルをつくる必要があります。熊本外から(熊本を知っている人)が、熊本をどのように評価されているかを調査し、現在の状況を把握する。これにより、外からの視点や目線で、特徴的で象徴的な魅力は何かを把握する。ターゲットをどこに置くのかを定める等々です。熊本市以外に整備されている“アンテナショップ”などからも、それらの情報をキャッチすることは可能と考えます。 また、熊本のポジティブイメージを多言語で SNS（twitter、Instagram など）で発信することはとても重要であると考えます。 現在のネット社会においては、あらゆる情報が、一瞬で世界中に情報が拡散されます。公式 HP を充実させることも戦略の一つではありますが、特に若い年齢層に対するアプローチとして SNS の充実と整備は重要なカギと考えます。	SNS での発信につきましても、プロモーション方法の工夫を凝らしていく中で、参考とさせていただきます。	
--	--	--	--

3 戦略に基づく施策展開	P.15 基本施策2 海外とのビジネスの促進 【現状と課題】の記載の「販路開拓支援のみでなく・・・」の文章は、「販路開拓支援のみでなく、知的財産権の確保、輸出商品企画から輸出までの包括的な伴走型支援が求められており、」のような種子などの知的財産権の行使および持続可能な輸出の施策を盛り込んでおくべきと考えます。	取組の推進に関連する具体的なご意見をありがとうございます。ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）
3 戦略に基づく施策展開	P.16 基本施策2 海外とのビジネスの促進 世界では、日本食の美味しさや健康面での効用が注目され、欧米やアジア地域でも日本食への人気が高く、近年、風評被害により一部では懸念される風潮がありますが、安心・安全が特徴である日本の農産物への注目度は依然高いものがあります。私はビジネスで多くの海外へ渡航や赴任をしている際、必ず、百貨店やスーパーなどその地域で食材売り場に足を運ぶことを常としており、「熊本産」という農産物に出会うことも多々ありますが、特に、上海や北京などの中国での消費者のターゲットは、富裕層や健康志向の人々が消費者であり、一般消費者の手に届く価格帯ではないように思います。現地の人が他国(例えば日本)からの食材や食品に興味を持つきっかけは、(例えば日本からの)駐在員や出張者などから得る情報が発信源となっているケースが多くあったことから、日本出身や熊本出身の現地駐在員や出張者に向けたマーケテ	日本や熊本からの駐在員や出張者に向けたマーケティングやプロモーション活動、「熊本県産品ブランド」について、他との差別化を消費者に認知してもらい、熊本そのものの付加価値を高めるための方法等、具体的かつ貴重なご意見をありがとうございます。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 また、地方の企業が海外進出を行う際の支援方法やその他ご助言等、ありがとうございます。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）

	ィングやプロモーション活動を進めることにより、具体的な消費者像が見えてきて、“誰が、誰に、ナニを売りたいのか”という販路拡大戦略策定に於いて必要となるイメージを捉えることが可能となるのではないかと考えます。また、熊本県産品ブランドの統一化および体系化も重要であり、それにより、海外市場向けにも明確なブランド・ストーリーが作られ、輸出の可能性が高くなると考えます。 更には、ブランドや個性を磨くことが、世界にアピールできるように原点であることを考えると、ブランドの価値を分析し、明確化するために SWOT 分析などのマーケティング手法の活用も必要であり、また、どのような方法で、熊本の“アイデンティティ”を伝えるかを考えることも重要であると考えます。 熊本市の海外輸出者の実態の具体的な情報を持ち得ておりませんが、地方の企業が海外進出を行う際には、輸出に関する専門的な知見や経験が乏しいため“商社”機能を活用することがほとんどだと考えます。その場合、商社も含めて戦略を議論することが必要であると考えます。JETROなどの機関が国際ビジネスに支援する制度があることは承知されていると考えますが、具体的に何が必要とされているかの情報のマーケティングが必要と考えます。	
--	---	--

3 戦略に基づく施策展開	P.19 基本施策4 多文化共生社会の推進 【現状と課題】の「特定技能」等の記載に関して、「技能実習」から「育成就労制度」への変更についても少し触れるべきと思います。	ご指摘のとおり、「育成就労制度」につきましては、導入に合わせて、必要な取組を進めてまいります。また、「育成就労制度」は現時点においては、まだ創設されていない制度のため、ご提案につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）
3 戦略に基づく施策展開	P.19 基本施策4 多文化共生社会の推進 【現状と課題】の内容および、それぞれの【取組方針および主な取組】の記載内容を確認しましたが、異文化を相互に理解をするための大前提として必要とする意識改革の大きな柱である「ダイバシティ」について、その文言がひと言も示されておらず、また、その必要性和重要性こそ、今の熊本市に必要なことであることが示されていないことは、非常に残念に思います。多文化共生は異文化の理解となりますが、素案に示されている「多文化共生文化」とは、“外国人 vs 日本人”と図式の中で、どう推進するべきかを論じてありますが、本来はそれだけに留まらず、男性・女性というジェンダー(性差)や職業に対する差、宗教の差など、その他多くの差が社内には存在していることの意識を醸成することも必要ではないかと考えます。それぞれがお互いを理解し、尊重し合い、それぞれが持つ多様性を認める社会こそ、ダイバシティ(多様性)の原点であると考えます。ダイバシティ推進は、社会の要求であることを理解すれば、施策のど	「ダイバシティ」に関する貴重なご意見をありがとうございます。本市としてもその重要性の認識から、P.8の「めざす国際都市の姿」を実現するために、「多様性」という言葉を用いて、下記の内容を掲げております。→「世界に向けて本市の魅力と持続可能なまちづくりの姿を発信し、地域の活力向上と都市の持続的な成長につなげる海外展開による交流人口の拡大と、その土台となる多様性や創造性を育む地域の国際化の推進を、両輪で戦略的に進めることにより、国際都市として成長し、世界に選ばれる「上質な生活都市」となる！」 P.19に記載のとおり、多文化共生の取組(異文化を知ること)は、外国人の方々を地域で受け入れ、支え合うための必要な取組であるとともに、地域やそこに住む人々の多様性や創造性、寛容性、柔軟性等を高め、新たなイノベーションの誘発、さらには地域の人々の力を引き出すことにも繋がると考えております。 戦略の中に記載しております「多様性」には、ご指摘いただきました様々な多様性の考え方を包含するものと認識しておりますため、原案のまま	対応3（説明・理解）

	ここに「ダイバシティ推進」という言葉があっても良いのではないかと感じています。 余談ですが、ジェンダーに対するアンコンシャスバイアスが強烈に強い熊本市は、女性が生き活きと活躍する姿(政治、経済など)を見せることで、意識の壁を崩すことが出来、多様性の必要性和意味を実感することが出来ると思います。 それらの意識の醸成が芽生えることが、海外の人を受入、理解する意識にリンクしているとも考えます。	とさせていただきます。 また、現在策定中の第8次熊本市総合計画においては、ビジョン4「だれもが自分らしくいきいきと生活できるまち」として、ダイバーシティ（多様性）を推進することを掲げ、性別、国籍、出身地、年齢、障がいの有無などによって差別や偏見を受けることがなく、人権が尊重され、お互いを認め合う人権尊重社会の実現を目指すとしており、このための施策を進めてまいります。	
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「①外国人に向けた各種支援の充実」の記載について、「■外国人の住まいの確保に対する支援」について追記すべきと思います。(国土交通省の資料では外国人への賃貸に6割が拒否感を持っており、今後増加が想定される外国人の住宅確保について様々な支援が必要)	外国人の生活に関する具体的なお困りごとについて、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。 P.20「基本施策4 多文化共生社会の推進③熊本市国際交流会館を拠点とした多文化共生ネットワークの構築」において、熊本市国際交流会館を住宅関連も含む本市のワンストップの各種相談窓口として位置付け、様々な団体の連携・協働のもと、在住外国人への情報提供や支援等の取組を行うことを記載しておりますので、原案のままさせていただきます。	対応2（既記載）
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 〈留学生のためのワンストップ窓口について〉 留学生は来熊時の不動産契約等は大学の学生支援課などのフォローが受けられ、比較的スムーズに契約ができていますが、在住に際し必要な役所での手続き、銀行手続きについては、「プレインジ	具体的な事例についてお示しいただくとともに、ご提案ありがとうございます。ご指摘いただきました公的な手続きにおける「プレインジャパニーズ化」につきましては、関連記載箇所としては、「基本施策4」となりますが、市の窓口等での対応が円滑になるよう、申請書類等の多言語対応を進めるほか、ホームページ等による外国人向けの生活情報をはじ	対応3（説明・理解）

	「ジャパニーズ化」していない日本語に苦戦し、手続きに苦戦しているという話も留学生から出ています。そこで、公的な手続きや銀行手続きなど一括して手続きができることが望ましいと考えます。そこで、熊本市としての窓口設置共に、担当者が各大学において留学生オリエンテーション等の場出張窓口を設け、最初期の手続きが行えるようにすると共に、留学生のためのワンストップ窓口の存在と活用方法の周知を図ることが必要であると考えます。また、継続的な留学生サポートの在り方として、各大学の留学生支援課のみならず、日常的に留学生と接触のある留学生担当の教員との連携も必要と考えます。	め、公共施設、公共交通機関などの公共サインについて、熊本市公共サインガイドライン等に基づき、多言語又はやさしい日本語による表記を充実させてまいります。また、「留学生のためのワンストップ窓口」の周知により、留学生の皆さまにより効果的にご活用いただき、行政手続き等がスムーズに行えるよう、支援してまいりたいと考えております。また、窓口における手続き等につきまして、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「①外国人に向けた各種支援の充実」の関連項目に下記の内容を追記すべき。 「本市では、これまで義務教育年齢6才以上16才未満の年齢の外国からの転入してきた子を対象に日本語初期指導を公費で行っているが、16才から18才未満の年齢の外国から転入してきた子に対しても、公費による日本語の初期指導を行います。(赤下線部追加)」 ※理由、熊本市では、16才以上から18才未満の外国から転入してきた子は、日本語で行われる高校入試を受験して合格しないと高校入学できず、また日本語学校は、大学入試をめざす子を対	具体的な事案を踏まえての貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。「基本施策4」に記載しております、多様な日本語学習機会の提供や外国にルーツを持つことにも対する進路などのサポートまで含めた支援を行うこととしており、ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）

	象としており、制度の谷間になっている16才以上から18才未満の転入してきた子にも公費負担による初期日本語指導を受けられるようにすることで、高校への進学などを可能とする 「関係機関や団体と連携し、医療・福祉分野での通訳ボランティアの養成に努めるとともに、公費負担を含む通訳支援制度を構築していきます。（赤下線部追加）以下」※理由 本市には、市内にある9つの総合病院が費用負担し、熊本市国際振興事業団が事務局を担う医療通訳派遣ネットワークしかなく、通訳ボランティアの育成だけでなく、増大する訪日外国人や在住外国人のために公費負担を導入した医療・福祉通訳支援制度を実施すべきである。 県や大学コンソーシアム熊本と連携し、留学生のためのワンストップ窓口の設置や各種情報提供をはじめ、（外国人を理由とする入居拒否や日本人以外の連帯保証人を認めないなどの住居差別なくし、保証人なしで入居できる公的支援制度をもうけるなど）（赤下線部追加）」住宅等の生活面での支援を行います ※ 理由 外国人を理由とする入居拒否や日本人以外の連帯保証人を認めないなどの住居差別なくし、保証人なしで入居できる公的支援制度をもうけるなど）を追加する。	
--	---	--

3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「①外国人に向けた各種支援の充実」の関連項目に下記の内容を追記すべき。 災害発災後直ちに日本語の避難情報や災害情報を同時に多言語による発信できる仕組みや、避難所には、外国籍者等の日本語理解が難しく要配慮者となる避難者の把握と多言語での情報提供ができる仕組み作り（赤下線部追加）、在住外国人向けの災害情報発信ネットワークを構築し、また防災訓練を実施することにより、災害時の要配慮者となりえる外国人を支援するための取り組みを支援する。	ご指摘のとおり、ご提案いただいた仕組みづくりは重要と認識しております。災害発生後は、熊本市国際交流会館にて、「避難所」及び「災害多言語支援センター」を立ち上げ、災害情報の多言語での発信を行うとともに、在住外国人を避難所に受け入れる仕組みを整備しております。また、国際交流会館が提供するあんしんメール「K-SAFE」に登録された方には、災害情報が発信される仕組みを構築しております。在住外国人向けの防災訓練も国際交流会館にて実施しております。関連記載箇所としては、「基本施策4」となります。次のとおり記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。→「大規模災害発生時の外国人受入施設兼災害多言語支援センターとしての認知度を高めるとともに、ヴィーガン・ハラール・コーシャーなど多様な食習慣に配慮した避難食の導入を進めます。」	対応3（説明・理解）
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「①外国人に向けた各種支援の充実」の関連項目に下記の内容を追記すべき。 外国人が日本人と同様に行政サービスを享受し、安心して生活できる環境が整備されてくことにより、多様性と包摂性のある社会が実現されるという理念の下に、全庁的な問題意識の共有と連携、国際化や多言語化に対する職員意識の向上を図り、市の窓口などの対応が円滑となる、申請書類などの多言語対応を進める（赤下線部追	ご指摘のとおり、多言語化をはじめとする多文化共生の取組について、全庁的に職員の意識を向上していくことが必要であると認識しております。具体的には、「熊本市国際化施策庁内推進会議」による戦略の進捗管理と庁内連携の推進関係部局で構成する「熊本市国際化施策庁内推進会議」等を定期的に関催し、本市の各計画との整合を図り、事業の調整・取りまとめを行うとともに、庁内における情報共有と連携による国際事務・事業実施の円滑化を図ってまいります。また、多文化共生の事業を行う部局による部会等を設置し、熊本市国	対応3（説明・理解）

	加) 理由 「令和3年度(2021年度) 監査報告書(第20回) 行政監査～外国人転入者に対する多言語表記への対応状況について～熊本市監査委員」は、「今回の監査結果は国及び本市が思い描く姿からは遠く、国籍にかかわらず均一であるべき行政サービスについて、全庁的に統一性がないなど、充実した支援には至っていないことが明らかとなった。言い換えれば、外国人転入者に対する多言語表記への対応については、全庁的に問題意識が不足し、国際化及び多言語化に対する職員の意識の向上について検討を促していかざるを得ない結果となっている。」と指摘している。この指摘を踏まえて、第二期国際戦略は作成されるべきである。具体的には、全庁的な問題意識の共有と連携、国際化や多言語化に対する職員意識の向上を図り、本市への転入者への多言語による生活ガイドライン情報の提供や申請書類の説明書の多言語や申請書類の多言語を進める。	際交流会館で行う事業や関係団体との連携を強化した取組を行います。 このような会議や部会のなかで、多言語化をはじめとする多文化共生の取組に対する職員の意識向上を図ってまいります。このことについては、「4 戦略の推進に向けて(2)庁内推進体制」において、関連の記載をさせていただきますので、原案のままとさせていただきます。	
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「②日本人市民に向けた多文化共生を推進するための取り組みの展開」に下記の内容を追加 ■本市の人口減少や地域として衰退を防ぎ、本市の維持発展のために外国人との共生や外国人の参画を推進する多文化共生参画政策が必要不可欠であることを本市の立	本市を取り巻く状況を踏まえての貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。 多文化共生につきましては戦略のなかでも、1 策定にあたって(3)国際的な取組により期待される効果でも、海外の様々な人々や文化との交流は、地域やそこに住む人々の多様性や創造性、寛容性、柔軟性等を高め、多文化共生社会を推進すると	対応4(事業参考)

	場を明確にしていくため、「熊本市多文化共生参画条例」の制定と、「ヘイトスピーチなどが外国人への差別を禁止する条例」の制定を目指す。 ■外国との共生や外国人の参画を促し、在住外国人などの要望や意見を聞き、市行政との対話を促進するため、本市長や関係機関と外国籍住民代表らによると定期的な対話の場を設ける。	もに、新たなイノベーションの誘発、さらには地域の人々の力を引き出すことにも繋がることを明記しております。 ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 市長や関係機関と外国籍住民代表らによる定期的な対話の場のご提案につきましては、昨年 11 月に「国際版市長とドンドン語ろう！ ～熊本に住む外国人の皆さんと～」を実施し、外国人が抱えている課題のほか、必要とする情報や支援について、本市における多文化共生社会の取組の推進につなげることを目的に市長と在住外国人の皆さまとの意見交換の場を設けました。また、熊本市外国人総合相談プラザをはじめとする各事業の場も活かしながら、在住外国人の皆様との対話に努めてまいります。	
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策 4 多文化共生社会の推進 日本人が多文化共生の目的と意義を理解することは、とても困難なことです。他国に干渉や侵略などされた経験がほとんどない島国で、単一言語(日本語)、単一民族、単一の文化や環境の中で、以心伝心や阿吽の呼吸という「場の空気を読む」ことが世界のどの国の人よりも優れている日本人が、「場の空気を読む」文化の中で育った経験がなく、言葉を発して相手を理解するという文化で育った人達を理解することは経験がないと中々	日本人が多文化共生の目的と意義を理解することへのハードルや基本的な違いを理解することの重要性など、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。人材の育成は重要であるとの観点から、本戦略のなかでも、基本施策 5 グローバルな人材の育成と次世代への継承とし、地域を担うグローバルな人材を育成してまいります。ご意見につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 また、出張相談・出張講座等につきましては、外国人材等の活用も含め、	対応 4（事業参考）

	出来ないことです。それら基本的な違いを理解することは非常に重要であり、あらゆる方策で、それに対しての取組を行うことは必要と考えます。【取組方針及び主な取組】の中に、“地域団体や企業、教育機関などのニーズに応じ、出張相談・出張講座等を実施します”と示されていますが、それらを行える人材の確保と人材の育成がまずは急務であると考えます。	様々な工夫を行ってまいります。	
3 戦略に基づく施策展開	P.20 基本施策4 多文化共生社会の推進 「③熊本市国際交流会館を拠点とした多文化共生ネットワークの構築」に下記の内容を追加 ■熊本市国際交流会館の指定監理団体である熊本市国際交流振興事業団と、熊本市の関係を、(上下関係や市の外郭団体扱いしているあり方から)、本市の多文化共生政策を担う対等な機関相互の関係に改め、熊本市国際交流振興事業団の多文化共生施策の財源補償や独自の活動展開をより可能にしていきます。 理由 本市の多文化共生政策はこれまで、熊本市国際課が発案企画し、熊本市国際交流振興事業団にほぼ丸投げしている実施されているが、熊本市国際課は、姉妹都市等国際交流活動やインバウトや県産品の海外貿易の促進等の業務をしており、在住外国人向けの多文化共生をほとんどになっておらず、担当している職員も少数で、2－3年で、他の部署へ異動しており、多文	熊本市国際交流会館を拠点とした多文化共生の取組について、指定管理者制度を踏まえての貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。戦略のなかでも、地域国際化の更なる推進が必要との認識から、リーディングプロジェクト⑧において、国際交流会館の更なる活用の検討をすることとしております。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）

	化共生施策を担う専門職が存在していると思えない。今後専門職といえる人材を登用し育成していく必要性はあるが、長年本市で多文化共生政策を現場で担ってきた熊本市国際交流振興事業団により多くの財源と決定権を与えて活用していった方が有効と思えるため。		
3 戦略に基づく施策展開	P.22 基本施策5 グローバルな人材の育成と次世代への継承 ①地域を担うグローバルな人材の育成 詳細説明【現状と課題】に示されている内容を読む限り、グローバル人材の育成＝英語教育の充実と考えられているように見受けられます。私自身、様々な機会でお伝えしていることは、“グローバル人材の育成は、英語教育が全てではない”ということです。確かに、語学はコミュニケーションを行うためには、取得が前提であり必須であることは間違いではありません。しかしながら、英語が流ちょうに話せたら海外の人とコミュニケーションが支障なく行われるかというと、決してそうではありません。大切なことは、相手(異文化)を知り・理解する能力、相手へきちんと自分の意思を伝える能力、明瞭簡潔に伝えるための理論武装(ロジカルシンキング)の能力、聞き・伝えるだけでなく議論をする能力、声を上げる(自己主張)が出来るマインドなど、グローバルのステージで活躍するために求められる“グローバルリテラシー”は、初等教育から教育の現場で醸成していく機	グローバル人材の育成の考え方に関するご指摘をいただきまして、ありがとうございます。本施策においては、学校教育における英語教育や国際教育を充実させることについても記載をしておりますが、友好姉妹都市等との青少年交流や国際会議等への若者の参加、国際理解に関する研修・講座等を含め、様々な面からグローバルな人材の育成を進める取組を実施してまいります。ご意見につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）

	運と環境を備えていくことが急務であると考えます。 説明文に「日常的な英語使用の機会が低く、将来の国際的なキャリアビジョンにまで繋がっていないことが見受けられます」という記述がありますが、そもそも、国際的なキャリアビジョンに繋がるような教育を与えられる教員がどれだけ育成されているのか？ 配置されているのか？ その部分にフォーカスした具体的な施策を期待しております。 これについては、地域創生の一環として、官民学一体となった議論が必要であると考えます。		
3 戦略に基づく施策展開	P.23 基本施策5 グローバルな人材の育成と次世代への継承 「①地域を担うグローバルな人材の育成」に記載の「性自認（性同一性）」を「性同一性（性自認）」とすべきではないでしょうか。他先進国の動向と同様、LGBT 法案は3年目処の見直しで廃案か大幅改訂になると思いますので、元来の意味の“性同一性 “が主で” 性自認”は（ ）書きの方が良いかと考えます。	ご提案をいただき、ありがとうございます。国の「第5次男女共同参画基本計画」では、「性的指向・性自認（性同一性）」と表記されていることから、原案のままの記載とさせていただきます。」（男女共同参画課に確認済）	対応4（事業参考）
3 戦略に基づく施策展開	P.23 基本施策5 グローバルな人材の育成と次世代への継承 「①地域を担うグローバルな人材の育成」に記載の「市民やボランティアの育成」について、多様な価値観を持つ市民に対しておもてなしを育成（強要）することはふさわしくなく、そのあとのボランティアが市民と重なるため、「市民ボラン	ご意見を踏まえて、「市民やボランティアの育成」を「市民ボランティアの育成」に表現を修正し、重複項目を削除します。	対応1（補足修正）

	ティアの育成」としたほうが、市民の理解が得られると思います。 また、5個目の項目と9個目の項目が重複しています。		
3 戦略に基づく施策展開	P.23 基本施策5グローバルな人材の育成と次世代への継承 「①地域を担うグローバルな人材の育成」に記載の「行政において、国際的視野に立った政策形成能力や語学力を持った人材」について、地域においては市民、行政においての人材とは職員を指すことから以下の表現でいかがでしょうか。 「人材」→「職員」	職員における「人材」を育成する方針とすることから、原案のままとさせていただきます。	対応3（説明・理解）
3 戦略に基づく施策展開	P.23 基本施策5グローバルな人材の育成と次世代への継承 「②海外からの留学生や研究者、企業などの誘致と外国人材の活用」に記載の「行政において、多様なスキルや経験を持つ外国人などの人材を登用します。」について、「行政において」が民間の一般雇用支援をおこなうのか、「行政において」が行政部門において服務する外国人を登用するのかが分からない。行政部門においての場合は、一般人が分りやすいよう当該外国人以外に職務にあたる人材がない場合に人材を登用する旨や、禁止されている業務の登用でない旨の記載があった方が望ましいと考えます。 外国人と人材が冗長になっていますし、②4個目の■では「外国人材の活用」とあることから以下の表現でいかがでしょうか。 「外国人などの人材」→「外国人	ご意見を踏まえて、「行政の職員として、多様なスキルや経験を持つ外国人材を専門的な分野において登用します。」に表現を修正します。	対応1（補足修正）

	材」		
3 戦略に基づく施策展開	P.26（3）リーディングプロジェクト 「⑪外国人にも暮らしやすい居住・生活環境の整備 県内立地企業に勤務する社員等の家族を含めたニーズに応じた住まいの確保支援やインフラや生活サービス環境の整備を行います。」等の表現を追記すべきと思います。	外国人の住まいや生活の環境整備について、具体的なご提案をいただきまして、ありがとうございます。インフラやサービス環境の整備については、全体的な人口動態等を踏まえて、計画的に検討すべき事項と考えております。本戦略では、「リーディングプロジェクト⑤」において、受入環境の整備の記載をしておりますため、原案のままとさせていただきます。	対応2（既記載）
3 戦略に基づく施策展開	P.27（3）リーディングプロジェクト 【ターゲット地域別の取組】の（東南アジア）において、「在留が増加している国（ネパールやインドネシア）」について少し言及すべきと思います。	友好姉妹都市等以外の個別具体的な国名については記載をしていますが、ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）
3 戦略に基づく施策展開	P.25～P.26（3）リーディングプロジェクト (2)の基本施策は素晴らしいと思うが、(3)のリーディングプロジェクトが不十分だと思います。 ①くまもとの水認知度向上の必要性は何故なのか、もっと明確にする。 ②熊本は地政学的にも九州の中心であり、海外窓口として便利である。 ③熊本は全国5位の農業産出であり、農畜産の品質の高さを訴求すべきである。 ④国際交流会館のトイレの洋式化	基本施策について、ご賛同いただきまして、ありがとうございます。また、リーディングプロジェクトに関して、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ①水認知度向上性の必要性については、P.13「基本施策1」において、次のとおり記載しておりますため、原案のままとさせていただきます。 →「地下水保全の取組については、国外においても高い評価を得ていることから、「くまもと水ブランド」と位置付け、本市の都市ブランド力、国際的なプレゼンスの向上をけん引する存在として、様々な分野において情報発信を行います。」	対応3（説明・理解）

	とウォッシュレット等を備え、国際化を行う。 ⑤国際交流館へ、外国の人々が気軽に入館しやすいように、熊本城や市役所、繁華街から英語、中国語、韓国語で案内板を設置する。 ⑥花畑広場や熊本城で、定期的に国際フェアを開催する。 ⑦学園都市である熊本の高校や大学の案内を交流館内に設置する。 ⑧留学生や国際担当に向けて、交流会館フェアを各大学で開催する。 ⑨国際課で留学生相互のホームステイなどの紹介と斡旋する。 ⑩国際環境の変化に迅速に対応するために、留学生と繋がりが深い、関係大学や教育機関と連携して、システム化し、一般市民も参加しやすくする。 ⑪海外の交流都市や関係都市を定期的に訪問交流し、一般市民の参加も募る。	②関連の記載については、P.9「ターゲット地域」において、次のとおり記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。→「海外へのプロモーションに際しては、九州のゲートウェイである福岡市との連携をはじめ、オール九州で取り組みます。」 ③関連の記載については、リーディングプロジェクト③及び基本施策2に記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。 ④～⑦（国際交流会館について）国際交流会館の今後の活用につきまして、貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。国際交流会館の施設整備については、継続して取り組んでまいります。案内板等の多言語化につきましても、重要と考えておりますため、関連記載部分は「基本施策1」「基本施策4」「リーディングプロジェクト⑦」となりますが、外国人にもわかりやすい案内表示や、公共施設、公共交通機関などの公共サインについて、熊本市公共サインガイドライン等に基づき、多言語又はやさしい日本語による表記を充実させ、スムーズにコミュニケーションがとれる受入環境の整備に努めます。国際フェアにつきましては、現在、国際交流会館にて、世界各国のイベントを定期的実施しているところであり、より多くの市民の皆さまにご参加いただける機会を創出してまいりたいと考えております。また、熊本市国際交流会館を本市の国際交流の拠点として位置付け、在住外国人への情報提供や相談・支援、市	
--	---	---	--

		民の国際交流の促進のための取組を行ってまいります。各ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 ⑧～⑩（留学生について）県や大学コンソーシアム熊本と連携し、留学生のためのワンストップ窓口の設置や各種情報の提供をはじめ、住宅など生活面での支援を行う中で、国際交流会館やホームステイの紹介、地域の皆さまとのつながりを重視してまいります。各ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 ⑪関連の記載については、「基本施策3」に次のとおり記載しておりますので、原案のままさせていただきます。→「周年事業をはじめとする友好姉妹都市等との交流においては、市民参加型の事業を企画することにより、単なる行政同士の交流にとどまらず、市民と市民が繋がる交流とすることで、地域における国際人材の育成、交流人口及び関係人口の増加、地域の活性化に繋がります。」	
3 戦略に基づく施策展開	P.26 リーディングプロジェクト ⑪「ターゲット地域に置ける各種事業の展開」 「内密出産や特別養子縁組の問題や、児童虐待対応の増加など複雑・多様化する子ども育成環境に柔軟に対応するため、欧州を中心に海外における先進事例の調査・研究を行います。」に追加して、本市内における外国籍市民（特に技能実習生や特定技能の在留資格者、日	具体的な事業を踏まえての貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。ご提案につきましては具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）

	本語学校の留学生等家族帯同が認められていない外国籍市民）による妊娠・出産や孤立出産の現状の調査、通訳人がいないことを理由とする医療帰化の受信拒否や多言語対応可能な医療機関の実情を調査し、本市において安心して妊娠・出産育児や子育てができる環境を整備していきます。		
4 戦略の推進に向けて	P.28（１）２つの代表指標 「多文化共生が進んだと感じる市民の割合」について、多文化共生を進めるためには外国の方がどう感じるかが重要と思います。そのため外国人へのアンケート調査等も行い、市民及び外国人双方がどう感じるかの指標も検討する必要があると思います。	指標に関する調査方法のご提案をありがとうございます。市民アンケートには、在住外国人についても、調査母数が少ない状況ではありますが、対象として含まれています。在住外国人向けの独自の調査については、４年に１回実施する方針としており、暮らしやすさを指標として掲げていますので、原案のままとさせていただきます	対応３（説明・理解）
4 戦略の推進に向けて	P.29（２）庁内推進体制 ①「熊本市国際化施設庁内推進会議」による戦略の進捗管理と庁内連携の推進、多文化行政の事業を行う部局による部会などを設置し、→「戦略的な海外展開の推進」（外交）と「地域の国際化推進」（内政）は、国政レベルでは「外務省」と「総務省」が担っているように、別の行政であり、「国際交流」（姉妹都市等）、インバウト対策、県産品の海外貿易の推進を担ってきた「国際課」の延長や一部としての扱いではなく、別に、多文化共生・参画政策を担い、在住外国籍市民等を対象とした「多文化共生参画課」を設置し、これまで現場で多文化共生・参画の政策に携わってきた人材や外国にルーツのある日本	ご指摘のとおり、多文化共生社会の推進に関する取組において、外国人材等の活用も重要と考えます。「基本施策５」において、「行政において、多様なスキルや経験を持つ外国人などの人材を登用します。」と記載しておりますとおり、国際的視野に立った政策形成能力や語学力を持った人材の育成とともに、多文化共生社会の取組を進める体制を構築してまいります。	対応２（既記載）

	国籍者や永住者・特別永住者の外国籍市民を積極的に職員として採用し、活用していきます。（下線部差し替え）」 ※ 本市職員の令和5年度募集要項には、応募要件として、日本国籍者、永住者（消防職を除く）、特別永住者（消防職を除く）が応募できると記載されている。		
4 戦略の推進に向けて	P.29（2）庁内推進体制 「③半導体関連産業集積推進本部による受入環境整備」に記載の設置期間について、「当面の間」ではなく、概ね 10 年なのか、何年ごとに見直しを行うのか、仮の数値設定が必要かと思いますが。	ご指摘いただきました設置期間の目安の数値については、本戦略においては、計画期間である「8年」が最長となります。「半導体関連産業集積推進本部」の設置期間については、現段階で設置期間を設定することは困難なため、具体的な記載については、原案のままとさせていただきます。	対応 3（説明・理解）
4 戦略の推進に向けて	P.29（2）庁内推進体制 「③半導体関連産業集積推進本部による受け入れ環境整備」について、ビジネス面、受入体制整備に加え、従業員等の住宅の確保などについて総合的な取組等の表現を追記すべきと思います。 （外国人の入居について拒否感が残っており、ハードソフト両面からの取組が必要）	ご指摘いただきました住宅の確保等に関する具体的な体制整備については、半導体関連産業集積推進本部の中で、状況に依拠して的確な対応が必要であり、具体的な事項は、半導体関連産業集積推進本部で検討しますことから、原案のままとさせていただきます。	対応 3（説明・理解）
4 戦略の推進に向けて	推進に向けては行政の各種委員会に市民や在外国人を委員として参加させる。	ご指摘のとおり、戦略の推進に向けては、在住外国人を含む市民の皆さまと共に取り組んでいくことが重要と考えます。P.29～P.30 の「（3）外部連携体制」のなかで、次のとおり記載しておりますので、原案のままとさせていただきます。→「戦略の推進に向けての各種取組を本市のみで取り組むのではなく、各機関や団体が有するネットワークを活用することは、海外とのコンタクトをとる時	対応 3（説明・理解）

		などに非常に効果的です。また、友好姉妹都市等の交流については、行政同士の交流のみならず、市民同士の草の根交流に繋げることが重要であるため、次のとおり、外部と連携した取り組みを進めます。」	
--	--	--	--